

財政

租稅總額		國稅		地稅		酒稅		戶稅		營業稅		市町村稅		其他			
租	稅	地	所	酒	其	地	戶	營	地	地	地	地	地	地	地		
稅	總	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅		
額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額		
一八、五〇四、四〇五	一、六九四、八九〇	二、七二〇、一八五	七四五、二二五	一、二三三、四一六	四、八四二、三〇〇	二、一五三、七七四	二、一三〇、九三〇	八九六、八九六	三八一、八八六	二〇四、八五〇	四五〇、九三六	一九六、三六二	四、六七八、五八五	三、一〇、五六三	五六九、三〇〇	五六五、九六七	四三二、七五五
縣	縣	郡	郡	市	市	町	町	縣	縣	郡	郡	市	市	市	市	市	市
歲	歲	歲	歲	歲	歲	歲	歲	歲	歲	歲	歲	歲	歲	歲	歲	歲	歲
出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入
三、二四六、七九三	二、七三〇、六〇三	一、一二四、八三〇	九八九、四八五	一、一一二、八二八	一、〇〇二、三三七	五、五五八、二八一	五、一三四、八二八	二、一二〇、五〇七	八二四、三七〇	一、九四九、七四九	八、〇三二、四三二	三、五九六、二二三					

財政

第二四三 諸稅收入及負擔 (累年比較)

△減

年次	國稅	縣稅	市町村稅	合計	總額				
					國稅	縣稅	市町村稅	負擔一人	負擔一人
明治三十六年度	五,四三三,五〇〇	一,三三〇,一九〇	三,〇〇三,七五〇	九,七六七,二四〇	四,三九九,九一〇	六,〇〇二,三三〇	二,〇二二,四〇〇	三,九八〇,九三〇	四,〇〇三,三三〇
明治三十七年度	七,〇三五,六〇〇	九,七七一,七五〇	二,六八四,四二〇	一〇,三三九,八〇〇	三,七七一,六四〇	六,四四四,一六〇	二,五八二,一〇〇	四,八六二,〇六〇	四,九七三,七六〇
明治三十八年度	九,八七四,二六〇	一,三三〇,四三〇	二,四四一,一七〇	一三,六四五,八六〇	四,八八二,九〇〇	八,四四一,九六〇	三,五六一,四〇〇	六,〇七三,五〇〇	六,一七三,〇〇〇
明治三十九年度	一一,〇二七,一五〇	一,四四四,三三〇	二,五二一,六六〇	一五,〇一九,一四〇	五,〇〇〇,二三〇	九,八八二,九一〇	四,〇二二,一〇〇	七,五五二,八一〇	七,六五三,〇〇〇
明治四十年度	一五,一〇六,二二〇	一,七四四,三三〇	三,一七六,九七〇	一〇,〇二七,五二〇	六,七六二,一九〇	一三,〇〇八,七一〇	五,〇八八,四〇〇	九,一二〇,二九〇	九,二二〇,五八〇
明治四十一年度	一四,三七六,五〇〇	一,六四四,八九〇	三,九九五,三五〇	一〇,〇二一,九八〇	六,六六三,三三〇	一三,三三〇,〇〇〇	四,六七一,〇〇〇	八,三三〇,〇〇〇	八,四三〇,〇〇〇
明治四十二年度	一三,〇六六,一四〇	一,九二九,〇四〇	四,四七五,五〇〇	一五,四七〇,六八〇	六,八八二,一八〇	一四,〇〇八,五〇〇	四,八六六,〇〇〇	九,一四二,五〇〇	九,二四二,〇〇〇
明治四十三年度	一二,四四〇,七五〇	一,九四四,〇三〇	四,三三三,三三〇	一四,七一九,一一〇	六,〇〇〇,〇〇〇	一三,〇〇〇,〇〇〇	四,〇〇〇,〇〇〇	八,〇〇〇,〇〇〇	八,一〇〇,〇〇〇
明治四十四年度	一一,九四九,六〇〇	二,四四五,三三〇	四,七七一,一四〇	一五,一六八,〇七〇	六,六六三,三三〇	一三,〇〇〇,〇〇〇	四,〇〇〇,〇〇〇	八,〇〇〇,〇〇〇	八,一〇〇,〇〇〇
大正元年度	一一,六九四,八〇〇	二,二〇〇,〇〇〇	四,六七八,五八〇	一四,五〇三,三八〇	五,五五五,〇〇〇	一三,〇〇〇,〇〇〇	三,六六六,〇〇〇	七,六六六,〇〇〇	七,七六六,〇〇〇
前年度ニ對シテ増減	△ 九六四,七五三	△ 三三三,〇〇〇	△ 七二六,五八〇	△ 一,三二一,八三〇	△ 一,五五五,〇〇〇	△ 八八二,九〇〇	△ 三三三,〇〇〇	△ 六六六,〇〇〇	△ 七〇〇,〇〇〇

第一四四

諸稅收入及負擔

(郡市別)

大正元年度

財政

諸稅收入及負擔 (累年比較)

諸稅收入及負擔 (郡市別)

郡	市	生産額	公課額	生産額ニ對スル公課歩合	國	縣	市町村稅	平均一戸ノ生産額	平均一人ノ生産額
福久	岡米	3,781,118	1,031,375	27.0
小門	司倉	3,681,935	1,013,715	27.5
粕屋	屋像	2,958,510	800,857	27.1
宗像	手賀	2,848,100	771,111	27.1
嘉穂	穗手	2,487,950	677,750	27.3
朝倉	倉紫	2,441,511	667,464	27.3
早良	島長	2,395,000	656,500	27.4
糸島	島長	2,351,000	646,500	27.5
浮羽	羽島	2,271,000	626,250	27.6
三井	井瀨	2,200,000	600,000	27.3
三井	井瀨	2,100,000	570,000	27.1
山崎	女門	2,097,735	568,800	27.1
三井	井瀨	1,848,000	503,250	27.2
三井	井瀨	1,837,000	498,250	27.1
企川	教池	1,791,000	486,000	27.2
京都	川教	1,770,000	478,500	27.0
京田	川教	1,750,000	472,500	27.0
計	上郡	17,535,848	4,800,400	27.4

郡	市	生産額ニ對スル公課歩合	生産額ニ對スル公課歩合	大正元年度		
				國	縣	市町村稅
第一	第四	第六

本表ノ事實ニ基キ種類別戸口平均生産額ヲ掲ケルハ左ノ如シ

年	次	工業物		農産物		礦産物		林産物		水産物		畜産物	
		平均一戸	平均一人	平均一戸	平均一人	平均一戸	平均一人	平均一戸	平均一人	平均一戸	平均一人	平均一戸	平均一人
明治四十一年	第一次	113,000	103,000	2,390	2,180	3,900	3,500	760	680	1,700	1,500	1,300	1,100
明治四十二年	第一次	117,000	107,000	2,400	2,190	3,900	3,500	760	680	1,700	1,500	1,300	1,100
明治四十三年	第一次	126,000	116,000	2,450	2,240	3,900	3,500	760	680	1,700	1,500	1,300	1,100
明治四十四年	第一次	132,000	122,000	2,450	2,240	3,900	3,500	760	680	1,700	1,500	1,300	1,100
大正元年	第一次	182,000	172,000	2,800	2,590	4,400	4,000	850	770	2,000	1,800	1,500	1,300

郡	市	工産物價額	農産物價額	礦産物價額	林産物價額	水産物價額	畜産物價額	合計	平均一戸ノ生産額	平均一人ノ生産額
三井	池救	61,596,000	11,246,500	7,026,000	50,797,000	45,611,000	13,075,000	157,331,000	1,398,847	1,370,377
田川	救池	15,930,000	2,900,000	1,284,000	28,955,000	26,870,000	7,808,000	83,743,000	718,847	718,847
京都	川救	4,477,716	1,017,960	996,923	23,766,100	22,100,000	6,326,900	54,673,600	474,847	474,847
上都	川救	6,048,000	1,815,211	996,923	23,766,100	22,100,000	6,326,900	54,673,600	474,847	474,847
計	上郡	60,833,736	16,979,671	10,303,846	107,318,200	97,681,000	27,236,800	313,449,252	2,652,539	2,652,539

郡市	生産額	公課額	生産額ニ對スル公課歩合	全		上		内	
				國稅	縣稅	市町村稅	市町村稅		
明治四十四年度	一四九,九四〇・二九四	一四,八六六・二四〇	一〇・三	八・五	〇・八	一・二	〇・三	〇・三	
明治四十三年度	一三九,三七七・六六一	一五,〇二二・四三九	一〇・七	九・七	〇・〇	一・〇	〇・三	〇・三	
明治四十二年度	一三九,九八〇・一七九	一四,四六六・〇一八	一〇・三	一〇・〇	〇・〇	〇・三	〇・三	〇・三	
明治四十一年度	一三九,九八〇・一七九	一四,四六六・〇一八	一〇・三	一〇・〇	〇・〇	〇・三	〇・三	〇・三	
明治四十年度	一三九,九八〇・一七九	一四,四六六・〇一八	一〇・三	一〇・〇	〇・〇	〇・三	〇・三	〇・三	

第一四七 國稅類別一 (收入) 大正元年度

郡市	租				所得稅	營業稅	酒		醬油	家用油
	田租	畑租	宅地租	雜地租			酒造稅	酒糟及酒精含有飲料稅		
福留	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
久米	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
小倉	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
門司	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
粕屋	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
宗像	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
遠賀	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
鞍手	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
榑手	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
嘉穂	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
朝倉	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
筑紫	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	

郡市	租				所得稅	營業稅	酒		醬油	家用油
	田租	畑租	宅地租	雜地租			酒造稅	酒糟及酒精含有飲料稅		
早良	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
糸島	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
浮羽	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
三井	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
八女	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
山門	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
三池	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
金山	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
田川	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
京救	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
築上	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
合計	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
明治四十四年度	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
明治四十三年度	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
明治四十二年度	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
明治四十一年度	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	
明治四十年度	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	一,七〇八・八	

第一四八 國稅類別二

△石油消費稅
×試験鑛區稅

大正元年度

財政 國稅類別一 (收入) 國稅類別二

郡市	第一四九 縣稅類別 (實收額)							合計
	地租割	營業稅	雜種稅	附營業稅	附營業稅	附所得稅	賣樂營業稅附加稅	
福留岡	八〇〇九三三〇	一一二八八七〇	四三六六六二〇	二二二九七九〇	二五八七〇	五七三三三〇	一一二六八〇	一三六四二〇〇
久米	三三三三三三〇	五九〇九三三〇	三三〇九三三〇	四三六六六二〇	二二二九七九〇	二五八七〇	五七三三三〇	一三六四二〇〇
小倉	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇
門司	一四〇七七八〇	二九八四三三〇	一四〇七七八〇	三〇七七八八〇	四三三七八〇	一八七一九三三〇	二八七三三〇	三三三三三三〇
計	一四〇七七八〇	二九八四三三〇	一四〇七七八〇	三〇七七八八〇	四三三七八〇	一八七一九三三〇	二八七三三〇	三三三三三三〇
合計	一四〇七七八〇	二九八四三三〇	一四〇七七八〇	三〇七七八八〇	四三三七八〇	一八七一九三三〇	二八七三三〇	三三三三三三〇

郡市	第一四九 縣稅類別 (實收額)							合計
	地租割	營業稅	雜種稅	附營業稅	附營業稅	附所得稅	賣樂營業稅附加稅	
福留岡	八〇〇九三三〇	一一二八八七〇	四三六六六二〇	二二二九七九〇	二五八七〇	五七三三三〇	一一二六八〇	一三六四二〇〇
久米	三三三三三三〇	五九〇九三三〇	三三〇九三三〇	四三六六六二〇	二二二九七九〇	二五八七〇	五七三三三〇	一三六四二〇〇
小倉	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇
門司	一四〇七七八〇	二九八四三三〇	一四〇七七八〇	三〇七七八八〇	四三三七八〇	一八七一九三三〇	二八七三三〇	三三三三三三〇
計	一四〇七七八〇	二九八四三三〇	一四〇七七八〇	三〇七七八八〇	四三三七八〇	一八七一九三三〇	二八七三三〇	三三三三三三〇
合計	一四〇七七八〇	二九八四三三〇	一四〇七七八〇	三〇七七八八〇	四三三七八〇	一八七一九三三〇	二八七三三〇	三三三三三三〇

郡市	第一四九 縣稅類別 (實收額)										合計	
	砂糖(石油)消費稅	營業稅	鑛產稅	鑛區稅	砂鑛區稅	取引所稅	相續稅	通行稅	織物消費稅	租稅合計		
福留岡	二二六三三〇	四三〇〇〇〇	六三三〇〇〇	四三〇〇〇〇	六三三〇〇〇	二二六三三〇	四三〇〇〇〇	六三三〇〇〇	四三〇〇〇〇	六三三〇〇〇	二二六三三〇	一三六四二〇〇
久米	三三三三三三〇	五九〇九三三〇	三三〇九三三〇	四三六六六二〇	二二二九七九〇	二五八七〇	五七三三三〇	一一二六八〇	一三六四二〇〇	一三六四二〇〇	三三三三三三〇	一三六四二〇〇
小倉	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇	四三六六六二〇
門司	一四〇七七八〇	二九八四三三〇	一四〇七七八〇	三〇七七八八〇	四三三七八〇	一八七一九三三〇	二八七三三〇	三三三三三三〇	一四〇七七八〇	二九八四三三〇	一四〇七七八〇	三三三三三三〇
計	一四〇七七八〇	二九八四三三〇	一四〇七七八〇	三〇七七八八〇	四三三七八〇	一八七一九三三〇	二八七三三〇	三三三三三三〇	一四〇七七八〇	二九八四三三〇	一四〇七七八〇	三三三三三三〇
合計	一四〇七七八〇	二九八四三三〇	一四〇七七八〇	三〇七七八八〇	四三三七八〇	一八七一九三三〇	二八七三三〇	三三三三三三〇	一四〇七七八〇	二九八四三三〇	一四〇七七八〇	三三三三三三〇

市	第一五〇 市町村税類別 (決算)							大正元年度
	地價割	所得割	營業割	附加	營業割	戶別割	營業割	
福久留米	五六一七〇〇〇	三三三、七〇〇	三三三、七〇〇	—	—	七八三三〇	六、六八八、八〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
小倉	二二八、八〇〇	九四九、九〇〇	七、八二五、五〇〇	—	—	四八二、七〇〇	二、八七六、一〇〇	—
門司	—	四三、七九三、〇〇〇	一、五九九、九〇〇	—	—	八、一六〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	—
合計	九三三、八〇〇	三、三三三、三〇〇	一、一三三、三〇〇	—	—	一、三二二、〇〇〇	一、三二二、〇〇〇	—
明治四十二年	八三〇、〇〇〇	九、五〇〇、〇〇〇	五、五〇〇、〇〇〇	—	—	二、五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	—
明治四十一年	六、八〇〇、〇〇〇	六、八〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	—	—	二、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	—
明治四十一年	三、〇〇〇、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	—	—	一、〇〇〇、〇〇〇	—	—
明治四十二年	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	—	—	—	—	—	—
合計	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	—	—	—	—	—

市	地價割	所得割	營業割	附加	營業割	戶別割	營業割	特別	其他	合計
明治四十二年	九、七二〇、〇〇〇	二、二二二、二二二	二、二二二、二二二	—	—	三、七二〇、〇〇〇	七、二〇〇、〇〇〇	—	—	一、二〇〇、〇〇〇
明治四十一年	七、八二二、二二二	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	—	—	三、〇〇〇、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇	—	—	—
明治四十二年	七、四〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	—	—	三、〇〇〇、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇	—	—	—
合計	一、九〇二、二二二	一、九〇二、二二二	一、九〇二、二二二	—	—	—	—	—	—	—

郡市	第一五〇 市町村税類別 (決算)							大正元年度		
	地價割	所得割	營業割	附加	營業割	戶別割	營業割			
鞍手	四、八二二、二二二	一、二二二、二二二	一、二二二、二二二	—	—	一、二二二、二二二	一、二二二、二二二	—	—	—
朝倉	五、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	—	—	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	—	—	—
筑紫	五、八七五、〇〇〇	一、一七五、〇〇〇	一、一七五、〇〇〇	—	—	一、一七五、〇〇〇	一、一七五、〇〇〇	—	—	—
早良	三、七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	—
糸島	三、七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	—
浮羽	三、七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	—
三井	三、七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	—
八女	三、七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	—
山門	三、七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	—
三井	三、七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	—
企池	三、七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	—
田川	三、七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	—
京都	三、七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	—
築上	三、七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	—	—	—
合計	一、九〇二、二二二	一、九〇二、二二二	一、九〇二、二二二	—	—	—	—	—	—	—
明治四十四年	一、一三三、三三三	二、二二二、二二二	二、二二二、二二二	—	—	二、二二二、二二二	二、二二二、二二二	—	—	—
明治四十四年	一、一三三、三三三	二、二二二、二二二	二、二二二、二二二	—	—	二、二二二、二二二	二、二二二、二二二	—	—	—
明治四十二年	一、一三三、三三三	二、二二二、二二二	二、二二二、二二二	—	—	二、二二二、二二二	二、二二二、二二二	—	—	—
合計	一、一三三、三三三	一、一三三、三三三	一、一三三、三三三	—	—	—	—	—	—	—

郡市	田		畑		宅地		鹽田		山林	
	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額
糸島	五、六四七	一、五七〇	二、一七六	一、三三三	二、六〇四	一、一七四	一、一七六	一、一七六	八、四〇〇	三、三七一
浮羽	五、五〇三	八、一八七	二、〇七三	一、一六六	二、五五五	一、四六五	一、四六五	一、四六五	一、三九四	八、〇〇〇
三井	九、一八七	九、九八二	四、六二二	二、六三三	四、二四一	二、一四一	二、一四一	二、一四一	一、三九七	一、〇〇〇
八女	一〇、七八五	一、七三三	一、四九九	七、一〇〇	四、二二〇	二、四七九	二、四七九	二、四七九	一、九八六	三、〇〇〇
山門	一〇、九五一	二、一八六	六、八五三	一、九〇七	五、六四〇	一、九五一	一、九五一	一、九五一	一、九八六	三、〇〇〇
三池	一〇、九五一	二、九二四	一、五四六	八、七五七	四、三二〇	一、九五一	一、九五一	一、九五一	一、九八六	三、〇〇〇
三救	七、五三〇	二、九二四	一、九二二	八、七五七	四、三二〇	一、九五一	一、九五一	一、九五一	一、九八六	三、〇〇〇
企川	五、五四六	五、五二六	一、九二二	八、七五七	四、三二〇	一、九五一	一、九五一	一、九五一	一、九八六	三、〇〇〇
田都	七、二六〇	九、〇〇九	二、二七九	七、三一九	三、三三六	一、六〇九	一、六〇九	一、六〇九	一、九八六	三、〇〇〇
京上	七、四九六	一、二五〇	一、九二二	六、一三三	一、九二二	一、九二二	一、九二二	一、九二二	一、九八六	三、〇〇〇
築上	九、四九九	一〇、七五五	一、八五三	五、九〇〇	二、六〇五	一、八〇八	一、八〇八	一、八〇八	一、九八六	三、〇〇〇
合計	一三三、九三六	二、〇八八	四、六〇四	二、〇一九	五、八九三	三、七三四	三、七三四	三、七三四	四、五八〇	一、〇一九
明治四十四年	一三三、九三六	二、〇八八	四、六〇四	二、〇一九	五、八九三	三、七三四	三、七三四	三、七三四	四、五八〇	一、〇一九
明治四十三年	一三三、九三六	二、〇八八	四、六〇四	二、〇一九	五、八九三	三、七三四	三、七三四	三、七三四	四、五八〇	一、〇一九
明治四十二年	一三三、九三六	二、〇八八	四、六〇四	二、〇一九	五、八九三	三、七三四	三、七三四	三、七三四	四、五八〇	一、〇一九
明治四十一年	一三三、九三六	二、〇八八	四、六〇四	二、〇一九	五、八九三	三、七三四	三、七三四	三、七三四	四、五八〇	一、〇一九
明治四十年	一三三、九三六	二、〇八八	四、六〇四	二、〇一九	五、八九三	三、七三四	三、七三四	三、七三四	四、五八〇	一、〇一九

第一五二

地租類別二 (査定額)

大正元年十二月三十一日

郡市	原野		牧場		鰲池		沼		雜種地		合計	
	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額
福留	二、一	一、四	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一
久米	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一
小倉	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三
門司	一、七	一、七	一、七	一、七	一、七	一、七	一、七	一、七	一、七	一、七	一、七	一、七
計	一三三	七	一三三	七	一三三	七	一三三	七	一三三	七	一三三	七
宗像	一、四	五、六	一、四	五、六	一、四	五、六	一、四	五、六	一、四	五、六	一、四	五、六
遠賀	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三
鞍穗	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三
嘉倉	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三
朝倉	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三
早良	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三
糸島	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三
浮羽	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三
三井	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三
三島	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三
三女	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三
三池	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三
三救	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三
三川	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三
三上	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三
三都	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三
三築	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三
合計	一三三	七	一三三	七	一三三	七	一三三	七	一三三	七	一三三	七

郡市	種	第一種		第二種		第三種		第四種		第五種		合計
		人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	
郡市	第一種	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	合計
築上	第一種	二五八	七〇五五	一	二九八九	一	五九	一	一七九	一	三六五五	二五八
計	第一種	三七一	二六九〇	一	二五二	一	一七九	一	一七九	一	三六五五	三七一
合計	第一種	四一〇	三〇八四	一	九三四	一	一八六八	一	一七九	一	三六五五	四一〇
明治十四年度	第一種	四九六	三九〇七	一	三三三三	一	二四四〇	一	一七九	一	三六五五	四九六
明治十三年度	第一種	一八八	九〇七	一	三五六八	一	七〇五	一	一七九	一	三六五五	一八八
明治十二年度	第一種	三三〇	一八五〇	一	一〇三九	一	二〇六	一	一七九	一	三六五五	三三〇
明治十一年度	第一種	一五四	一八五〇	一	一〇三九	一	二〇六	一	一七九	一	三六五五	一五四
明治四十年度	第一種	一五五	七六二	一	二〇六	一	二〇六	一	一七九	一	三六五五	一五五

第一五四 所得稅決定額ノ二 大正元年度

郡市	種	第一種		第二種		第三種		第四種		第五種		合計
		人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	
郡市	第一種	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	合計
福留	第一種	一〇〇〇	一〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一〇〇〇
久米	第一種	一〇〇〇	一〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一〇〇〇
小倉	第一種	一〇〇〇	一〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一〇〇〇
門司	第一種	一〇〇〇	一〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一〇〇〇

郡市	種	第一種		第二種		第三種		第四種		第五種		合計
		人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	
郡市	第一種	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	人員所得金額	稅額	合計
宗像	第一種	八三三	一〇〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	八三三
遠賀	第一種	一〇〇〇	一〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一〇〇〇
嘉穂	第一種	一〇〇〇	一〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一〇〇〇
朝霧	第一種	一〇〇〇	一〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一〇〇〇
筑紫	第一種	一〇〇〇	一〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一〇〇〇
早良	第一種	一〇〇〇	一〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一〇〇〇
糸島	第一種	一〇〇〇	一〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一〇〇〇
浮城	第一種	一〇〇〇	一〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一〇〇〇
三井	第一種	一〇〇〇	一〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一〇〇〇
三浦	第一種	一〇〇〇	一〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一〇〇〇
八女	第一種	一〇〇〇	一〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一〇〇〇
山門	第一種	一〇〇〇	一〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一〇〇〇
三池	第一種	一〇〇〇	一〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一〇〇〇
企救	第一種	一〇〇〇	一〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一〇〇〇
田川	第一種	一〇〇〇	一〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一〇〇〇
京上	第一種	一〇〇〇	一〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一〇〇〇
築都	第一種	一〇〇〇	一〇〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一	一〇〇	一〇〇〇

第一五五 所得稅決定額ノ三

大正元年度

郡市	二千元以上		千圓以上		五百圓以上		三百圓以上		計	
	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額
福留岡	127	336,947	484	551,116	1,123	712,705	2,086	1,388,841	4,780	2,182,679
久米	76	147,748	323	300,773	564	332,110	693	407,167	1,756	1,187,808
小倉	76	147,748	323	300,773	564	332,110	693	407,167	1,756	1,187,808
門司	109	221,111	360	384,572	967	552,892	1,478	1,017,898	3,014	2,246,573
計	488	860,556	1,671	1,539,478	3,724	2,388,804	5,337	3,806,806	11,199	8,327,860
粕屋	2	37,461	127	108,654	451	194,215	965	577,355	1,565	880,685
宗像	20	30,959	103	86,270	371	188,611	771	471,598	1,274	777,438
遠賀	78	155,777	434	444,689	1,538	644,959	2,388	1,677,433	3,630	2,302,859
鞍手	80	177,011	351	378,442	864	466,666	1,341	817,711	2,536	1,840,830
計	280	602,167	1,385	1,462,716	4,887	2,986,809	7,465	5,059,467	13,717	10,583,691

郡市	一萬圓以上		一萬五千圓以上		二萬圓以上		三萬圓以上		五千元以上		三千元以上	
	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額
福留岡	1	20,695	2	27,919	2	17,613	9	53,584	1	9,900	1	12,810
久米	1	11,333	1	24,745	2	27,800	1	10,000	1	9,900	1	12,810
小倉	1	18,578	1	23,355	2	27,800	1	10,000	1	9,900	1	12,810
門司	1	13,466	1	15,600	1	16,600	1	16,600	1	16,600	1	16,600
計	4	62,672	5	77,479	6	88,813	14	118,193	5	46,300	4	55,030
粕屋	1	20,695	1	27,919	1	17,613	1	10,000	1	9,900	1	12,810
宗像	1	11,333	1	24,745	1	27,800	1	10,000	1	9,900	1	12,810
遠賀	1	13,466	1	15,600	1	16,600	1	16,600	1	16,600	1	16,600
鞍手	1	17,739	1	21,114	1	22,139	1	22,139	1	22,139	1	22,139
計	5	77,737	5	90,978	5	99,762	5	99,762	5	99,762	5	99,762

第一五六

營業稅確定額ノ一

大正元年度

郡市	物品販賣業		銀行業		保險業		金銭貸付業		物品貸付業	
	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額
福留	1,212	5,525.54	5	10.10	3	5.11	7	80.58	4	10.00
小倉	809	2,498.81	2	12.48			5	47.78	1	1.00
久米	602	1,531.11	1	3.04			3	17.63	2	1.00
門司	933	3,311.13	1	10.00			5	10.00	1	1.00
計	2,988	13,071.38	9	35.62	3	15.22	20	158.99	8	22.00
粕屋	294	4,622.22					5	2,015.00		
宗像	243	3,666.66	1	5.72			2	9.05		
遠賀	1,520	3,790.00	5	22.49			2	10.90		
朝倉	818	2,880.00	2	12.00			7	39.97	4	11.00
筑紫	807	1,790.00	2	12.00			9	29.70	1	1.00
早良	461	6,875.00	3	15.89			8	47.50		
糸島	1,666	10,121.11	3	15.00			5	38.76		
浮羽	333	4,444.44	1	3.00			2	10.00		
三井	385	6,666.66	3	15.00			2	10.00		
三井	513	7,373.33	1	3.00			3	10.00		
八女	1,095	15,344.77	2	12.00			7	30.00		
計	22,988	130,711.38	9	35.62	3	15.22	20	158.99	8	22.00

郡市	物品販賣業		銀行業		保險業		金銭貸付業		物品貸付業	
	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額
山門	577	1,454.44	1	1.00			8	36.00		
企池	606	8,971.11	4	19.50			8	36.00		
田川	355	5,570.00	1	3.00			5	20.00		
京救	665	11,511.11	4	17.00			5	20.00		
築上	336	4,444.44	1	3.00			2	10.00		
計	2,079	33,055.00	11	50.00	1	4.00	28	122.00	5	26.00
合計	2,079	33,055.00	11	50.00	1	4.00	28	122.00	5	26.00
明治四十四年度	1,410	3,216.51	8	34.00	2	8.00	14	68.87	3	11.00
明治四十三年度	1,400	3,293.33	8	31.95	2	8.00	14	68.87	3	11.00
明治四十二年度	1,410	3,353.92	8	31.95	2	8.00	14	68.87	3	11.00
明治四十一年度	1,155	3,074.24	8	31.95	2	8.00	14	68.87	3	11.00
明治四十年度	1,054	2,501.84	8	31.95	2	8.00	14	68.87	3	11.00

第一五七

營業稅確定額ノ二

大正元年度

郡市	製造業		印刷業		寫真業		運送業		棧橋業	
	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額
福留	267	1,405.99	22	56.22	6	16.64	9	78.00	1	7.00
久米	43	3,177.90	7	10.90	3	4.80	8	79.00	1	7.00
計	310	4,583.89	29	67.12	9	21.44	17	157.00	2	14.00

郡市	倉庫業		船渠業		船舶泥漿場業		鐵道業		請負業	
	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額
宗像	1	1							1	1
遠賀										
鞍手										
嘉穂										
朝霧										
筑前										
早良										
糸島										
浮城										
三井										
三井										
八女										
山門										
三井										
金山										
田川										
京救										
築上										
合計	△	△							△	△
合計	349	141							110,588	38,066

郡市	旅人宿業	料理店業	席貸業	周旋業	代理業
福留岡	47人	86人	31人	33人	1人
久米	22人	31人	30人	10人	4人
小倉	17人	31人	21人	16人	11人
門司	33人	46人	21人	37人	17人
計	119人	194人	103人	96人	33人
明治四十四年度	330	1	1	1	981
明治四十三年度	405	1	1	1	845
明治四十二年度	578	1	1	1	758
明治四十一年度	530	1	1	1	714
明治四十年度	1,249	1	1	1	603
合計	2,192	5	5	5	3,199

第一五九

營業稅確定額ノ四

大正元年度

郡市	旅人宿業		料理店業		席貸業		周旋業		代理業	
	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額
福留岡	47	1,444.40	86	3,756.40	31	805.40	33	3,334.40	1	57.40
久米	22	767.40	31	1,317.40	30	767.40	10	1,067.40	4	75.40
小倉	17	693.40	31	1,317.40	21	537.40	16	1,677.40	11	217.40
門司	33	1,050.40	46	1,937.40	21	537.40	37	3,837.40	17	317.40
計	119	3,965.60	194	8,355.60	103	2,647.60	96	9,926.60	33	1,177.60
明治四十四年度	330	1,300.00	1	1.00	1	1.00	1	1.00	981	26.80
明治四十三年度	405	1,650.00	1	1.00	1	1.00	1	1.00	845	33.20
明治四十二年度	578	2,292.00	1	1.00	1	1.00	1	1.00	758	45.20
明治四十一年度	530	2,115.00	1	1.00	1	1.00	1	1.00	714	42.20
明治四十年度	1,249	4,944.00	1	1.00	1	1.00	1	1.00	603	113.20
合計	2,192	11,606.00	5	5.00	5	5.00	5	5.00	3,199	201.40

財政 營業稅 定額ノ四

郡市		仲立業		問屋業		委託業		合業	
人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額
箱屋像	110	1	110	1	110	1	110	1	110
宗賀手	211	1	211	1	211	1	211	1	211
遠穂倉	311	1	311	1	311	1	311	1	311
鞍穂手	411	1	411	1	411	1	411	1	411
嘉倉	511	1	511	1	511	1	511	1	511
朝紫	611	1	611	1	611	1	611	1	611
筑良	711	1	711	1	711	1	711	1	711
早島	811	1	811	1	811	1	811	1	811
糸羽	911	1	911	1	911	1	911	1	911
浮井	1011	1	1011	1	1011	1	1011	1	1011
三井	1111	1	1111	1	1111	1	1111	1	1111
三八	1211	1	1211	1	1211	1	1211	1	1211
八女	1311	1	1311	1	1311	1	1311	1	1311
計	1411	1	1411	1	1411	1	1411	1	1411
福岡	1511	1	1511	1	1511	1	1511	1	1511
久米	1611	1	1611	1	1611	1	1611	1	1611
小倉	1711	1	1711	1	1711	1	1711	1	1711
門司	1811	1	1811	1	1811	1	1811	1	1811
計	1911	1	1911	1	1911	1	1911	1	1911

第一六〇 營業稅確定額ノ五

太正元年度

郡市		旅人宿業		料理店業		席貸業		周旋業		代理業	
人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額
早島	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
糸羽	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
三井	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
三八	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
八女	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
山門女	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
三池	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
企救	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
田川	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
京上	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
築川	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
計	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
合計	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
明治四十四年度	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
明治四十三年度	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
明治四十二年度	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
明治四十一年度	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
明治四十年度	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18

郡市	賣藥營業稅		鑛業稅		砂金採取地稅		合計	
	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額
福留	九八八	四四〇	—	—	—	—	九八八	四四〇
久米	五九	三三〇	—	—	—	—	五九	三三〇
小倉	三三	一一五	—	—	—	—	三三	一一五
門司	三三	一七三	—	—	—	—	三三	一七三
計	一一三三	九五八	—	—	—	—	一一三三	九五八
粕屋	三三	二六八	—	—	—	—	三三	二六八
宗像	二八	一一七	—	—	—	—	二八	一一七
遠賀	九五	三三〇	—	—	—	—	九五	三三〇
嘉穂	五九	二九六	—	—	—	—	五九	二九六
朝倉	三三	一一一	—	—	—	—	三三	一一一
筑紫	六四	四二二	—	—	—	—	六四	四二二
早良	八一	五一一	—	—	—	—	八一	五一一
糸島	一七	一五二	—	—	—	—	一七	一五二
浮羽	四一	三〇五	—	—	—	—	四一	三〇五
三井	五七	三〇五	—	—	—	—	五七	三〇五
三井	六一	二七七	—	—	—	—	六一	二七七
八潮	六九	二四三	—	—	—	—	六九	二四三
山門	六〇	三三七	—	—	—	—	六〇	三三七
三門	九七	三八六	—	—	—	—	九七	三八六
三池	八一	三一一	—	—	—	—	八一	三一一
企救	三九	一八三	—	—	—	—	三九	一八三
計	一一三三	九五八	—	—	—	—	一一三三	九五八

第一六一 賣藥營業稅及鑛業稅 (調定額)

大正元年度

本表 一、人員欄内△印ヲ付セルモノハ兼業者トス
一、一人ニシテ數種ノ營業ヲナスモノハ其ノ主タル營業人員ヲ掲ク

郡市	仲立業		問屋業		委託業		合計	
	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額
山門	五人	一一〇	—	—	—	—	五人	一一〇
三池	—	—	—	—	—	—	—	—
企救	—	—	—	—	—	—	—	—
田川	—	—	—	—	—	—	—	—
京都	—	—	—	—	—	—	—	—
築上	—	—	—	—	—	—	—	—
計	五人	一一〇	—	—	—	—	五人	一一〇
合計	—	—	—	—	—	—	—	—
明治四十四年度	六八	二八〇	—	—	—	—	六八	二八〇
明治四十三年度	七五	三三三	—	—	—	—	七五	三三三
明治四十二年度	七六	四三三	—	—	—	—	七六	四三三
明治四十一年度	六三	三九六	—	—	—	—	六三	三九六
明治四十年度	五九	二六〇	—	—	—	—	五九	二六〇
合計	七七	一、二七九	—	—	—	—	七七	一、二七九

明 治 四 十 三 年 度	合 計	計	郡市																	
			精 屋 像 賀 手 穂 倉 紫 長 島 羽 井 瀨 女 門 池 救 川 上 都	宗 遠 鞍 嘉 朝 筑 早 余 浮 三 三 八 山 三 企 田 京 樂	場 數	稅 額	場 數	稅 額	場 數	稅 額	場 數	稅 額	場 數	稅 額	場 數	稅 額	場 數	稅 額	場 數	稅 額
1,234	5,678	9,012	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678

第一六一 酒造稅類別 (査定額) 明治四十四年度

明 治 四 十 四 年 度	合 計	計	郡市																	
			精 屋 像 賀 手 穂 倉 紫 長 島 羽 井 瀨 女 門 池 救 川 上 都	宗 遠 鞍 嘉 朝 筑 早 余 浮 三 三 八 山 三 企 田 京 樂	場 數	稅 額	場 數	稅 額	場 數	稅 額	場 數	稅 額	場 數	稅 額	場 數	稅 額	場 數	稅 額	場 數	稅 額
1,234	5,678	9,012	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678

明 治 四 十 四 年 度	合 計	計	郡市																	
			精 屋 像 賀 手 穂 倉 紫 長 島 羽 井 瀨 女 門 池 救 川 上 都	宗 遠 鞍 嘉 朝 筑 早 余 浮 三 三 八 山 三 企 田 京 樂	場 數	稅 額	場 數	稅 額	場 數	稅 額	場 數	稅 額	場 數	稅 額	場 數	稅 額	場 數	稅 額	場 數	稅 額
1,234	5,678	9,012	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678	1,234	5,678

郡市	清酒		濁酒		白酒		味酒		淋酒		燒酎		合計	
	場數	稅額	場數	稅額	場數	稅額	場數	稅額	場數	稅額	場數	稅額	場數	稅額
明治四十二年	四九	五〇四・四三	五八	三六〇・七	一一	七三・四	一七	一九五・七	四三	四三三	二五〇・八	九	五三三・三〇	五三三・三〇
明治四十一年	四六三	五七・三〇五	四九	二・九七	一一	七・七五	一六	三三・三	四六	四六七	二六・七三	一〇・七	六〇〇・九二	六〇〇・九二
明治四十年	四六六	四九・三〇九	六六	三・一九〇	一一	七・七五	一六	三三・三	四六	四六七	二六・七三	一〇・七	五三三・三〇	五三三・三〇
明治三十九年	四六〇	四一・七八九	二四	三〇・四〇	一一	七・七五	一六	三三・三	四六	四六七	二六・七三	一〇・七	四三三・三〇	四三三・三〇

第一六三 國稅滯納處分一 (稅目別) 大正元年度

科目	督促狀ヲ發シタルモノ		財産差押ヲナシタルモノ		處分決定徴收シタルモノ		税金缺損ノモノ		翌年度へ繰越	
	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額
地租	四六六	六・七三	八六	一・九	二六三	一七〇	一七	四三	七〇	一三三
田租	八三	一・八二	八七	一・九	三三	五八	九	四〇	三三	三九
畑租	九三九	三・九六	一六四	一・六	八九	三三	三三	四	一五	三三
雜業得地租	二一七八	四・八三	二八九	六・六〇	三三	七	四	四	二	三三
營業地租	七二七	三・七	一五九	一・五九	一〇	一三	四	四	九	三三
所業續業稅	五〇〇	三・〇	六三	一・五九	七	一三	四	四	九	三三
營業續業稅	二二九	三・二	七三	一・五九	七	一三	四	四	九	三三
營業續業稅	一五五	一・五	一一	一・一	一	一	一	一	一	三三
營業續業稅	五三六	五・三六	八九	一・一〇	二	一	一	一	一	三三
營業續業稅	四七	一・九	一一	一・一	一	一	一	一	一	三三
營業續業稅	二八四	二・八四	四九	一・九	一	一	一	一	一	三三
營業續業稅	一八四	一・八四	二八	一・二	一	一	一	一	一	三三

酒	酒造稅		酒類及酒精含有飲料稅		醬油稅		醬油石稅		織物消費稅		賣藥營業稅		合計
	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	
砂鑛區	一一	一・九	一一	一・九	一一	一・九	一一	一・九	一一	一・九	一一	一・九	一一
酒造	二〇	二・〇	二〇	二・〇	二〇	二・〇	二〇	二・〇	二〇	二・〇	二〇	二・〇	二〇
酒類及酒精含有飲料	六二	六・二	六二	六・二	六二	六・二	六二	六・二	六二	六・二	六二	六・二	六二
醬油	一五	一・五	一五	一・五	一五	一・五	一五	一・五	一五	一・五	一五	一・五	一五
醬油石	六〇	六・〇	六〇	六・〇	六〇	六・〇	六〇	六・〇	六〇	六・〇	六〇	六・〇	六〇
織物消費	一一	一・一	一一	一・一	一一	一・一	一一	一・一	一一	一・一	一一	一・一	一一
賣藥營業	一一	一・一	一一	一・一	一一	一・一	一一	一・一	一一	一・一	一一	一・一	一一
合計	一四〇	一四・〇	一四〇	一四・〇	一四〇	一四・〇	一四〇	一四・〇	一四〇	一四・〇	一四〇	一四・〇	一四〇
明治四十四年	一六三	一六・三	一六三	一六・三	一六三	一六・三	一六三	一六・三	一六三	一六・三	一六三	一六・三	一六三
明治四十三年	二四三	二四・三	二四三	二四・三	二四三	二四・三	二四三	二四・三	二四三	二四・三	二四三	二四・三	二四三
明治四十二年	二〇九	二〇・九	二〇九	二〇・九	二〇九	二〇・九	二〇九	二〇・九	二〇九	二〇・九	二〇九	二〇・九	二〇九
明治四十一年	三三〇	三三・〇	三三〇	三三・〇	三三〇	三三・〇	三三〇	三三・〇	三三〇	三三・〇	三三〇	三三・〇	三三〇
明治四十年	一六八	一六・八	一六八	一六・八	一六八	一六・八	一六八	一六・八	一六八	一六・八	一六八	一六・八	一六八

備考 酒造稅ニ於テ財産差押稅額カ督促狀發付稅額ヨリ多キハ督促狀發付セズ直ニ差押ヲナシタルモノニヨル
 財産差押欄内書ノモノハ國稅徵收法第四條ノ一ニ依リ繰上徴收ヲナシタルモノトス

第一六四 國稅滯納處分二 (郡市別) 大正元年度

郡市		地價割	國稅營業稅割	縣稅營業稅割	所得稅營業稅割	鑛業稅附加稅	戶別割	其他	合計
人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額
福岡	3,300	3,800	9,500	4,000	1,178,400	—	8,754,710	—	1,178,400
久留米	3,300	3,800	9,500	4,000	830,270	—	2,038,470	—	1,100,770
小倉	6,200	3,300	3,800	4,000	1,550,940	—	3,904,600	—	2,828,140
門司	—	—	—	—	1,626,750	—	3,904,600	—	2,828,140
計	1,015	1,310	3,550	1,400	6,060,700	—	16,259,230	—	22,320,930
粕屋	3,300	3,800	9,500	4,000	1,178,400	—	8,754,710	—	1,178,400
宗像	2,700	1,100	1,900	1,100	530,000	—	1,690,940	—	3,100,840
遠賀	8,200	4,000	4,900	1,100	773,720	—	2,855,270	—	3,628,990
鞍手	3,700	4,900	1,900	1,100	606,860	—	1,930,770	—	2,537,630
嘉穗	3,700	4,900	1,900	1,100	606,860	—	1,930,770	—	2,537,630
朝倉	3,700	4,900	1,900	1,100	606,860	—	1,930,770	—	2,537,630
筑紫	3,700	4,900	1,900	1,100	606,860	—	1,930,770	—	2,537,630
早良	3,700	4,900	1,900	1,100	606,860	—	1,930,770	—	2,537,630
糸島	3,700	4,900	1,900	1,100	606,860	—	1,930,770	—	2,537,630
浮羽	3,700	4,900	1,900	1,100	606,860	—	1,930,770	—	2,537,630
三井	3,700	4,900	1,900	1,100	606,860	—	1,930,770	—	2,537,630
三潞	3,700	4,900	1,900	1,100	606,860	—	1,930,770	—	2,537,630
八女	3,700	4,900	1,900	1,100	606,860	—	1,930,770	—	2,537,630
山門	3,700	4,900	1,900	1,100	606,860	—	1,930,770	—	2,537,630
三池	3,700	4,900	1,900	1,100	606,860	—	1,930,770	—	2,537,630
企救	3,700	4,900	1,900	1,100	606,860	—	1,930,770	—	2,537,630

田川		京都		上		計	合計
明治四十年度	9,400	9,000	1,000	11,400	11,400	11,400	11,400
明治四十一年度	9,400	9,000	1,000	11,400	11,400	11,400	11,400
明治四十二年度	9,400	9,000	1,000	11,400	11,400	11,400	11,400
明治四十三年度	9,400	9,000	1,000	11,400	11,400	11,400	11,400
明治四十四年度	9,400	9,000	1,000	11,400	11,400	11,400	11,400
明治四十五年度	9,400	9,000	1,000	11,400	11,400	11,400	11,400
明治四十六年度	9,400	9,000	1,000	11,400	11,400	11,400	11,400
明治四十七年度	9,400	9,000	1,000	11,400	11,400	11,400	11,400
明治四十八年度	9,400	9,000	1,000	11,400	11,400	11,400	11,400
明治四十九年度	9,400	9,000	1,000	11,400	11,400	11,400	11,400
明治五十年度	9,400	9,000	1,000	11,400	11,400	11,400	11,400

第一六八 國庫收入稅外金 (現計調)

大正元年度

科	科目	金額					
		明治四十四年度	明治四十三年度	明治四十二年度	明治四十一年度	明治四十年度	合計
官業及官有財産收入	官有物貸下料	6,700	8,300	8,300	5,500	5,500	33,600
	官收	8,700	8,300	8,300	5,500	5,500	36,600
官業及官有財産收入	官有物貸下料	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	9,000
	官收	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	9,000
懲罰及沒收金	懲罰及沒收金	11,000	13,000	13,000	13,000	13,000	53,000
	懲罰及沒收金	11,000	13,000	13,000	13,000	13,000	53,000
辦償及違約金	辦償及違約金	11,000	13,000	13,000	13,000	13,000	53,000
	辦償及違約金	11,000	13,000	13,000	13,000	13,000	53,000
常	常	11,000	13,000	13,000	13,000	13,000	53,000
	常	11,000	13,000	13,000	13,000	13,000	53,000

科 目	金額	藏 省 主 管					科 目	金額
		部		時 臨		計		
		計	雜 入	官 有 物 拂 下 代	地 所 拂 下 代			
計	六四九三〇〇〇	二〇七三三三〇	二〇七三三三〇	六四九三〇〇〇	六四九三〇〇〇	計	二二九一八五五	
地方分擔納付金						官有物拂下代	六四九三〇〇〇	
地方分擔納付金						地所拂下代	六〇七〇〇〇〇	
雜 收						雜 收	二七九六〇〇〇	
返 納 金						返 納 金	九八五五〇〇	
船 拂 下 代						船 拂 下 代	九八五五〇〇	
物品拂下代						物品拂下代	二七九六〇〇〇	
計	六四九三〇〇〇	二〇七三三三〇	二〇七三三三〇	六四九三〇〇〇	六四九三〇〇〇	計	二二九一八五五	
計	八六八四一、八八五	五四五六三、六六〇	二〇六四六、六一五	二〇六四六、四四〇	二〇六四六、四四〇	計	八六八四一、八八五	
明治四十四年度	九三三三、五五〇	九二〇七、七五〇	九二〇七、七五〇	九三三三、五五〇	九三三三、五五〇	明治四十四年度	九三三三、五五〇	
明治四十三年度	八八二五、三五〇	八八一五、三五〇	八八一五、三五〇	八八二五、三五〇	八八二五、三五〇	明治四十三年度	八八二五、三五〇	
明治四十二年度	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	明治四十二年度	八八二六、三〇〇	
明治四十一年度	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	明治四十一年度	八八二六、三〇〇	
明治四十年度	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	明治四十年度	八八二六、三〇〇	

第一六九 國 庫 費 (現計調)

大 正 元 年 度

科 目	金額	藏 省 主 管					科 目	金額
		部		時 臨		計		
		計	雜 入	官 有 物 拂 下 代	地 所 拂 下 代			
計	六四九三〇〇〇	二〇七三三三〇	二〇七三三三〇	六四九三〇〇〇	六四九三〇〇〇	計	二二九一八五五	
地方分擔納付金						官有物拂下代	六四九三〇〇〇	
地方分擔納付金						地所拂下代	六〇七〇〇〇〇	
雜 收						雜 收	二七九六〇〇〇	
返 納 金						返 納 金	九八五五〇〇	
船 拂 下 代						船 拂 下 代	九八五五〇〇	
物品拂下代						物品拂下代	二七九六〇〇〇	
計	六四九三〇〇〇	二〇七三三三〇	二〇七三三三〇	六四九三〇〇〇	六四九三〇〇〇	計	二二九一八五五	
計	八六八四一、八八五	五四五六三、六六〇	二〇六四六、六一五	二〇六四六、四四〇	二〇六四六、四四〇	計	八六八四一、八八五	
明治四十四年度	九三三三、五五〇	九二〇七、七五〇	九二〇七、七五〇	九三三三、五五〇	九三三三、五五〇	明治四十四年度	九三三三、五五〇	
明治四十三年度	八八二五、三五〇	八八一五、三五〇	八八一五、三五〇	八八二五、三五〇	八八二五、三五〇	明治四十三年度	八八二五、三五〇	
明治四十二年度	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	明治四十二年度	八八二六、三〇〇	
明治四十一年度	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	明治四十一年度	八八二六、三〇〇	
明治四十年度	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	八八二六、三〇〇	明治四十年度	八八二六、三〇〇	

財政 國庫費 (現計調)

科 目	內務省		金額	明治四十四年度	明治四十三年度	明治四十二年度	明治四十一年度	
	部	常經						
		計						
諸支出金	計	諸支出金	九七〇,〇〇〇	七五三,八〇〇	七三三,四〇〇	•	•	
		計	三三〇,〇七六	三三〇,四四一	三〇〇,四〇四	三二二,四六八	二九一,八七五	一七五,三三三
補助水道費	計	補助水道費	一七〇,七三三	一三六,〇〇〇	一三六,〇〇〇	一三〇,〇〇〇	八〇,〇〇〇	三三,〇〇〇
		計	一七〇,七三三	一三六,〇〇〇	一三六,〇〇〇	一三〇,〇〇〇	八〇,〇〇〇	三三,〇〇〇
治水事業費	計	治水事業費	一七〇,七三三	一三六,〇〇〇	一三六,〇〇〇	一三〇,〇〇〇	八〇,〇〇〇	三三,〇〇〇
		計	一七〇,七三三	一三六,〇〇〇	一三六,〇〇〇	一三〇,〇〇〇	八〇,〇〇〇	三三,〇〇〇
營繕費	計	營繕費	六四一,九三〇	三七一,一〇〇	三三二,一八〇	二四七,七二二	四三三,四八〇	四八,九四三
		計	六四一,九三〇	三七一,一〇〇	三三二,一八〇	二四七,七二二	四三三,四八〇	四八,九四三
新築費	計	新築費	五五八,九七〇	六二一,一七〇	二九一,五五〇	二二七,七二二	三〇八,二五〇	四八,九四三
		計	五五八,九七〇	六二一,一七〇	二九一,五五〇	二二七,七二二	三〇八,二五〇	四八,九四三
滿洲臨時修繕費	計	滿洲臨時修繕費	九五二,三三〇	一,四三三,六一〇	一,四三三,六一〇	一,四三三,六一〇	一,四三三,六一〇	一,四三三,六一〇
		計	九五二,三三〇	一,四三三,六一〇	一,四三三,六一〇	一,四三三,六一〇	一,四三三,六一〇	一,四三三,六一〇
議員選舉取締費	計	議員選舉取締費	二二五,五七〇	一,一七〇,六六〇	一,一七〇,六六〇	一,一七〇,六六〇	一,一七〇,六六〇	一,一七〇,六六〇
		計	二二五,五七〇	一,一七〇,六六〇	一,一七〇,六六〇	一,一七〇,六六〇	一,一七〇,六六〇	一,一七〇,六六〇
縣會郡會議員選舉取締費	計	縣會郡會議員選舉取締費	一〇,一九八	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇
		計	一〇,一九八	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇
預防傳染病費	計	預防傳染病費	一〇,一九八	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇
		計	一〇,一九八	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇
臨時檢疫費	計	臨時檢疫費	一〇,一九八	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇
		計	一〇,一九八	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇
傳染病預防費	計	傳染病預防費	一〇,一九八	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇
		計	一〇,一九八	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇
災害費	計	災害費	三三三,七三〇	三三三,七三〇	三三三,七三〇	三三三,七三〇	三三三,七三〇	三三三,七三〇
		計	三三三,七三〇	三三三,七三〇	三三三,七三〇	三三三,七三〇	三三三,七三〇	三三三,七三〇

科 目	內務省		金額	明治四十四年度	明治四十三年度	明治四十二年度	明治四十一年度
	部	常經					
		計					
諸支出金	計	諸支出金	九七〇,〇〇〇	七五三,八〇〇	七三三,四〇〇	•	•
		計	九七〇,〇〇〇	七五三,八〇〇	七三三,四〇〇	•	•
補助水道費	計	補助水道費	一七〇,七三三	一三六,〇〇〇	一三六,〇〇〇	一三〇,〇〇〇	八〇,〇〇〇
		計	一七〇,七三三	一三六,〇〇〇	一三六,〇〇〇	一三〇,〇〇〇	八〇,〇〇〇
治水事業費	計	治水事業費	一七〇,七三三	一三六,〇〇〇	一三六,〇〇〇	一三〇,〇〇〇	八〇,〇〇〇
		計	一七〇,七三三	一三六,〇〇〇	一三六,〇〇〇	一三〇,〇〇〇	八〇,〇〇〇
營繕費	計	營繕費	六四一,九三〇	三七一,一〇〇	三三二,一八〇	二四七,七二二	四三三,四八〇
		計	六四一,九三〇	三七一,一〇〇	三三二,一八〇	二四七,七二二	四三三,四八〇
新築費	計	新築費	五五八,九七〇	六二一,一七〇	二九一,五五〇	二二七,七二二	三〇八,二五〇
		計	五五八,九七〇	六二一,一七〇	二九一,五五〇	二二七,七二二	三〇八,二五〇
滿洲臨時修繕費	計	滿洲臨時修繕費	九五二,三三〇	一,四三三,六一〇	一,四三三,六一〇	一,四三三,六一〇	一,四三三,六一〇
		計	九五二,三三〇	一,四三三,六一〇	一,四三三,六一〇	一,四三三,六一〇	一,四三三,六一〇
議員選舉取締費	計	議員選舉取締費	二二五,五七〇	一,一七〇,六六〇	一,一七〇,六六〇	一,一七〇,六六〇	一,一七〇,六六〇
		計	二二五,五七〇	一,一七〇,六六〇	一,一七〇,六六〇	一,一七〇,六六〇	一,一七〇,六六〇
縣會郡會議員選舉取締費	計	縣會郡會議員選舉取締費	一〇,一九八	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇
		計	一〇,一九八	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇
預防傳染病費	計	預防傳染病費	一〇,一九八	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇
		計	一〇,一九八	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇
臨時檢疫費	計	臨時檢疫費	一〇,一九八	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇
		計	一〇,一九八	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇
傳染病預防費	計	傳染病預防費	一〇,一九八	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇
		計	一〇,一九八	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇	四六,五五〇
災害費	計	災害費	三三三,七三〇	三三三,七三〇	三三三,七三〇	三三三,七三〇	三三三,七三〇
		計	三三三,七三〇	三三三,七三〇	三三三,七三〇	三三三,七三〇	三三三,七三〇

科	管主省務商農									
	部		時		臨		部		常	
	計	管	治	獸	產	計	種	農	商	經
目	費	費	費	費	費	費	費	費	費	費
金	費	費	費	費	費	費	費	費	費	費
額	費	費	費	費	費	費	費	費	費	費
明治四十四年度	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000
明治四十三年度	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000
明治四十二年度	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000
明治四十一年度	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000
明治四十年度	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000

總	管主省信	
	合	部
	計	支
計	計	計
金	計	計
額	計	計
明治四十四年度	5,800,000	5,800,000
明治四十三年度	5,800,000	5,800,000
明治四十二年度	5,800,000	5,800,000
明治四十一年度	5,800,000	5,800,000
明治四十年度	5,800,000	5,800,000

第一七〇 縣 歲 入 (決算)

大 正 元 年 度

部	常 經									
	地		營		工		商		雜	
	租	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅
目	割	割	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅
金	割	割	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅
額	割	割	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅
明治四十四年度	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000
明治四十三年度	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000
明治四十二年度	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000
明治四十一年度	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000
明治四十年度	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000

財政 縣歲入(決算)

科	目	金額	明治四十年年度	明治四十一年度	明治四十二年年度	明治四十三年年度
常	相撲優技場	二,一七九,〇〇〇	二,一七九,〇〇〇	二,一七九,〇〇〇	二,一七九,〇〇〇	二,一七九,〇〇〇
	俳優間	四,〇〇〇,〇〇〇	四,〇〇〇,〇〇〇	四,〇〇〇,〇〇〇	四,〇〇〇,〇〇〇	四,〇〇〇,〇〇〇
	藝妓	五,〇〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇
	魚市	一,七九八,八〇〇	一,七九八,八〇〇	一,七九八,八〇〇	一,七九八,八〇〇	一,七九八,八〇〇
	演劇場	三,三三三,三〇〇	三,三三三,三〇〇	三,三三三,三〇〇	三,三三三,三〇〇	三,三三三,三〇〇
	遊藝場	一,六六六,六〇〇	一,六六六,六〇〇	一,六六六,六〇〇	一,六六六,六〇〇	一,六六六,六〇〇
	遊覽所	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇
	視鏡	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇
	蓄音器	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇
	肺病	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇
	船車	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇
	水車	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇
	乘馬	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇
	屠畜	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇
	漁業	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇
自轉車	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	
鳴網	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	
鴨繩	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	
銃獵	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	
鑛泉	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	一,一一一,一〇〇	

部	目	金額	明治四十年年度	明治四十一年度	明治四十二年年度	明治四十三年年度	
日形船稅	日本形船稅	四,九八八,四〇〇	四,九八八,四〇〇	四,九八八,四〇〇	四,九八八,四〇〇	四,九八八,四〇〇	
	西形船稅	七,六六六,六〇〇	七,六六六,六〇〇	七,六六六,六〇〇	七,六六六,六〇〇	七,六六六,六〇〇	
	建屋稅	建屋稅	七,八七,一〇〇	七,八七,一〇〇	七,八七,一〇〇	七,八七,一〇〇	七,八七,一〇〇
		貸家稅	五,四四四,九〇〇	五,四四四,九〇〇	五,四四四,九〇〇	五,四四四,九〇〇	五,四四四,九〇〇
	乳碎稅	乳碎稅	一,〇〇八,一〇〇	一,〇〇八,一〇〇	一,〇〇八,一〇〇	一,〇〇八,一〇〇	一,〇〇八,一〇〇
		携碎稅	二,五七三,八〇〇	二,五七三,八〇〇	二,五七三,八〇〇	二,五七三,八〇〇	二,五七三,八〇〇
	築港及理業稅	築港及理業稅	四,〇〇六,〇〇〇	四,〇〇六,〇〇〇	四,〇〇六,〇〇〇	四,〇〇六,〇〇〇	四,〇〇六,〇〇〇
		永荷稅	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇
	上荷稅	上荷稅	七,九八二,八〇〇	七,九八二,八〇〇	七,九八二,八〇〇	七,九八二,八〇〇	七,九八二,八〇〇
		仲賃稅	五,七六六,〇〇〇	五,七六六,〇〇〇	五,七六六,〇〇〇	五,七六六,〇〇〇	五,七六六,〇〇〇
	駄賃稅	駄賃稅	一,五八八,八〇〇	一,五八八,八〇〇	一,五八八,八〇〇	一,五八八,八〇〇	一,五八八,八〇〇
		荷積稅	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇
	藍瓶稅	藍瓶稅	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇
		代書稅	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇
	劇場寄席稅	劇場寄席稅	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇
		營業稅	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇
	營業稅	營業稅	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇
		鑛業稅	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇
	所得稅	所得稅	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇
		賣藥營業稅	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇	二,二二二,二〇〇

財政 總收入(決算)

科	目	
	合計	金額
總計	三,三三六,七九〇・二九	三,三三六,七九〇・二九
科	合計	六,六六八,八八〇・二九
	明治四十四年度	六,六六八,八八〇・二九
	明治四十三年度	八,九六〇,七〇〇・八六
	明治四十二年度	八,五四九,七三二・八六
	明治四十一年度	八,九三三,三三三・四七
明治四十年度	一,一八七,〇〇〇・六三	

科	目		金額	明治四十四年度	明治四十三年度	明治四十二年度	明治四十一年度	明治四十年度
	警	警						
警	警察	給及諸費	四四〇,八二四・三九	四七九,九九八・四三	三五九,〇九五・一〇	三六七,六〇八・〇九	三五五,一九九・八九	三五六,〇四〇・六六
	俸給		三五二,九四七・三六	三五七,九九八・三三	三二一,七九三・二八	二九五,八四六・四七	二七五,六三三・八七	二六二,四四七・五三
	廳密		八三,三六六・六七	九六,〇〇〇・〇〇	七九,七三〇・六九	六六,七六三・三三	七五,〇三三・八一	八八,二一七・〇〇
	機密		四,五〇〇・〇〇	七,〇〇〇・〇〇	四,九九九・五〇	四,九九九・四〇	四,九九九・四〇	四,九九九・五〇
	警察廳舍修繕費		六,八二二・八六	七,八一七・五九	七,八〇六・五九	六,四三三・〇八	五,〇三三・六六	五,〇三三・六六
	修繕		六,八二二・八六	七,八一七・五九	七,八〇六・五九	六,四三三・〇八	五,〇三三・六六	五,〇三三・六六
	土木		二〇,七五五・九一	二二〇,六四二・〇〇	一九三,五五九・九四	一八五,〇五九・四八	一六九,七三三・八九	一六九,七三三・八九
	道路橋梁		五,六三二・九六	七,七二一・二八〇	五,五三二・一五	六,〇七二・一四八	五,四九三・〇〇	六,一五五・四八七
	治水堤防		一四,一六二・九五	一三,九七九・三三	一〇,四四七・三三	一三,四九二・〇九	九,六〇七・七五	一〇,〇八七・八四
	測木量區		七,二五九・九九	七,九二七・〇〇	七,三五八・五七	七,三三三・七五	七,三七二・二七	五,六二七・八一
土管		一一,一七八〇・二四	一一,一八三・〇〇	一〇,八七四・五八	一〇,七〇六・四三	九,八八二・二七	九,八八二・二七	
港灣		一一,九九五・六〇	一二,八一九・〇〇	一二,三一九・三三	一二,三一九・三三	一二,三一九・三三	一二,三一九・三三	

第一七一 縣歲出 (決算) 大正元年度

部	常		金額	明治四十四年度	明治四十三年度	明治四十二年度	明治四十一年度	明治四十年度
	縣會議諸費	縣參事會議費						
縣	縣會議諸費		一三,一九九・八〇	一四,三三九・九六	一二,三三三・九六	一七,五四七・三九	一三,五四四・七三	一三,六六七・四八
	縣參事會議費		八,三三三・〇〇	九,六八八・八六	七,八六六・〇〇	一三,〇九二・二四	八,六〇七・三三	一〇,〇八七・八四
	衛生及病院費		四,九七九・〇〇	四,七五五・〇〇	四,五五五・八八	四,四四七・三九	四,四四七・三九	四,四四七・三九
	衛生及病院諸費		三,五九九・〇〇	四,四九八・八三	三,九〇七・六三	三,五二九・二一	三,五二九・二一	三,五二九・二一
	瀨豫防費		二七,六〇〇・〇〇	二七,四四三・三三	二八,三三三・九八	二八,三三三・九八	二八,三三三・九八	二八,三三三・九八
	娼妓健康診斷及附屬病院費		八〇,八三〇・〇〇	七五,〇〇〇・〇〇	一〇,八三九・〇三	九,三三三・九三	八,九九二・二四	八,九九二・二四
	教範學校費		四八,四四三・〇九	四八,七〇六・六六	四〇,三三三・三三	三三,一六〇・四四	三三,一六〇・四四	三三,一六〇・四四
	師範學校費		一〇,八二七・四八	一四,一三三・三三	一三,一三三・三三	一〇,四三三・三三	一〇,四三三・三三	一〇,四三三・三三
	中業學校費		三〇,一八六・五五	二九,四〇七・〇〇	二六,六〇六・八八	二五,一三三・二八	二五,一三三・二八	二五,一三三・二八
	工業學校費		一〇,一七三・三三	四,九〇七・九六	四,七三三・三三	四,九三三・三三	四,九三三・三三	四,九三三・三三
農	高等女學校費		一〇,一七三・三三	四,九〇七・九六	四,七三三・三三	四,九三三・三三	四,九三三・三三	四,九三三・三三
	校舍修繕費		九,九六三・二九	六,三三三・四四	五,八五五・九六	五,三三三・四四	五,三三三・四四	五,三三三・四四
	退職及死亡給與金		八,四四三・〇〇	八,四四三・〇〇	八,四四三・〇〇	八,四四三・〇〇	八,四四三・〇〇	八,四四三・〇〇
	國庫納金		一一,三三三・〇〇	一一,三三三・〇〇	一一,三三三・〇〇	一一,三三三・〇〇	一一,三三三・〇〇	一一,三三三・〇〇
	小學教員檢定費		一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇
	郡廳舍修繕費		一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇
	郡役所諸費		一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇
	郡修給及諸費		一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇
	郡俸給及諸費		一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇
	救育費		一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇
救育費		一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	一〇,〇〇〇・〇〇	

財政 縣歲出 (決算)

科	目	金額			
		明治四十四年度	明治四十一年度	明治三十二年度	明治三十四年度
經	諸達書及揭示諸費	一六八五・五九二	三二五・〇八〇	一六六・〇〇三	四四三・七五三
	勸令達業諸費	一六八五・五九二	三二五・〇八〇	一六六・〇〇三	四四三・七五三
	勸農事試驗場費	三八三〇・〇九七	一八二五・五七〇	一〇五・〇〇七	三三三・五九二
	地方測驗場所費	三五五五・〇〇〇	三六三・五七六	三六・一七五	四三九・七六六
	水產試驗場費	五二・七〇〇	三五五・五〇二	四八七・五五五	七・四八七
	勸業諸費	一九七四・一五九	三二八・七〇五	八七・七三三	四七・三三三
	勸業會費	五〇三三・一九八	四七・九〇六	五〇・九六四	三三・五〇〇
	勸業陳列場費	三三三三・〇〇〇	三三三・三三〇	一七・九〇〇	二八七・六四六
	模範林費	一九九三・四六五	三〇・九七〇	三〇・八八七	一・七九〇
	林產物獎勵費	三三三・三三〇	三三三・三三〇	三三三・三三〇	三三三・三三〇
	米穀檢査費	二二・七〇〇	一九八・一五五	一〇・〇〇〇	五五・六三三
	縣稅取扱費	六〇・四九〇・三五〇	五八・一五五・八五八	五二・九〇二・三四四	五・四九六・四五四
	徵收諸費	三六三・三三三・三五七	五三・九七・三五八	四八・七〇八・三四四	三・八三〇・〇〇〇
	金庫諸費	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三
	雜修繕費	一六八・六八六・〇〇〇	一〇・〇〇〇・〇〇〇	九〇・四〇〇・〇〇〇	三・一七二・六八〇
	縣廳舍修繕費	一三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三
	借家繕費	四四・〇〇〇・〇〇〇	三三・三三三・三三三	三三・三三三・三三三	三三・三三三・三三三
衆議院議員選舉費	一七・七五五・六八〇	一・四四・七八〇	一三三・三三三・三三三	一三三・三三三・三三三	
縣吏員費	五二・三三三・三四六	五三・九七・三五七	四九・七三・七三〇	四八・三三三・六二〇	
常	五二・三三三・三四六	五三・九七・三五七	四九・七三・七三〇	四八・三三三・六二〇	

部	時	臨	金額				
			明治四十四年度	明治四十一年度	明治三十二年度	明治三十四年度	
財	產	維持費及管理費	一三三・三三三・三三三	一三三・三三三・三三三	一三三・三三三・三三三	一三三・三三三・三三三	
		縣會議員選舉費	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	
		選用費	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	
		收用審查會費	四〇四・四八〇	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	
		神幣費	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	
		神幣帛料	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	
		統計費	一六六・一九九	一六六・一九九	一六六・一九九	一六六・一九九	
		統計費	一六六・一九九	一六六・一九九	一六六・一九九	一六六・一九九	
		統計費	一六六・一九九	一六六・一九九	一六六・一九九	一六六・一九九	
		統計費	一六六・一九九	一六六・一九九	一六六・一九九	一六六・一九九	
		統計費	一六六・一九九	一六六・一九九	一六六・一九九	一六六・一九九	
		統計費	一六六・一九九	一六六・一九九	一六六・一九九	一六六・一九九	
		統計費	一六六・一九九	一六六・一九九	一六六・一九九	一六六・一九九	
		統計費	一六六・一九九	一六六・一九九	一六六・一九九	一六六・一九九	
		統計費	一六六・一九九	一六六・一九九	一六六・一九九	一六六・一九九	
		合計	一五九三・三三三・六六六	一六六・一九九・三五三	一四〇・四二二・六六六	一三三・三三三・三三三	一三三・三三三・三三三
		警	察	廳舍建築費	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三
建築費	三三三・三三三・三三三			三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	
土木費	三三三・三三三・三三三			三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	
道路橋樑費	三三三・三三三・三三三			三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	
河川改修費	三三三・三三三・三三三			三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	
土木費本年度支出額	三三三・三三三・三三三			三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	
道路橋樑費本年度支出額	三三三・三三三・三三三			三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	
河川改修費本年度支出額	三三三・三三三・三三三			三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	
海岸堤防費本年度支出額	三三三・三三三・三三三			三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	
河川設備調製費本年度支出額	三三三・三三三・三三三			三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	三三三・三三三・三三三	
合計	一五九三・三三三・六六六			一六六・一九九・三五三	一四〇・四二二・六六六	一三三・三三三・三三三	一三三・三三三・三三三

財政 縣支出(決算)

科	目	金	明治四十四年度	明治四十三年度	明治四十二年度	明治四十一年度	明治四十年度
臨時	土木補助費本年度支出額	四二八,〇〇〇.〇〇	四二八,〇〇〇.〇〇	四〇一,〇〇〇.〇〇	一五八,八〇〇.〇〇	一〇九,五〇〇.〇〇	一〇九,五〇〇.〇〇
	河川堤防費補助本年度支出額	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇
	道路橋梁費補助本年度支出額	四三,〇〇〇.〇〇	四三,〇〇〇.〇〇	四三,〇〇〇.〇〇	四三,〇〇〇.〇〇	四三,〇〇〇.〇〇	四三,〇〇〇.〇〇
	分擔納付金本年度支出額	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇
	津賀川改修費分擔納付金本年度支出額	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇
	水道施設費補助本年度支出額	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇
	傳染病豫防補助費	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇
	郡市町村土木補助費	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇
	道路橋梁費補助	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇
	河川費補助	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇
	治水堤防費補助	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇
	教育費	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇
	學事諸費	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇
	師範學校費	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇
	中學校費	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇
	工業學校費	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇
	農學學校費	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇
高等女學校費	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	
教育費本年度支出額	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	
師範學校建築費本年度支出額	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	
中學校建築費本年度支出額	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	一〇〇,〇〇〇.〇〇	

部	目	金	明治四十四年度	明治四十三年度	明治四十二年度	明治四十一年度	明治四十年度
常設	小高等女學校建築費本年度支出額	九六,〇〇〇.〇〇	三〇,〇〇〇.〇〇	二二,〇〇〇.〇〇	三三,五二七.〇〇	九,〇〇〇.〇〇	三八,七六四.〇〇
	教育補助費	六七,六八〇.〇〇	六四,九三三.〇〇	八,一五五.〇〇	六四,八七〇.〇〇	四〇,五二四.〇〇	三八,七六四.〇〇
	小學校教育補助費	五二,六八〇.〇〇	四八,九三三.〇〇	六四,五五五.〇〇	四九,一〇〇.〇〇	三三,六八四.〇〇	三三,七〇〇.〇〇
	郡廳舍建築費	二六,〇〇〇.〇〇	一六,〇〇〇.〇〇	一七,〇〇〇.〇〇	一七,〇〇〇.〇〇	一六,九〇〇.〇〇	一六,九〇〇.〇〇
	救育補助費	一四三,〇〇〇.〇〇	九三,九〇〇.〇〇	一〇,一二二.〇〇	五五,七七一.〇〇	四〇,〇〇〇.〇〇	五五,七七一.〇〇
	救育補助費	七〇,〇〇〇.〇〇	五〇,〇〇〇.〇〇	五〇,〇〇〇.〇〇	五〇,〇〇〇.〇〇	五〇,〇〇〇.〇〇	五〇,〇〇〇.〇〇
	勸業補助費	二九,七三三.〇〇	九〇,八三三.〇〇	一〇,四一七.〇〇	三〇,四一七.〇〇	四一,一〇〇.〇〇	五九,八〇〇.〇〇
	林野調查費	七〇,〇〇〇.〇〇	一七,七三三.〇〇	一三,一五五.〇〇	一三,一五五.〇〇	一三,一五五.〇〇	一三,一五五.〇〇
	農事試驗場費	一〇,〇〇〇.〇〇	六,二二二.〇〇	一三,一五五.〇〇	一三,一五五.〇〇	一三,一五五.〇〇	一三,一五五.〇〇
	耕地整理諸費	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇
	保安林調查費	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇
	土性調査費	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇
	樟樹模範林造成費	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇
	地方測候所費	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇
	勸業會費	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇
	水產試驗場費	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇
	府縣聯合水產共進會費	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇
	九州沖繩八縣聯合共進會費	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇
	第三回九州沖繩八縣聯合共進會費	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇
	勸業補助費	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇
	勸業補助費	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇
	縣廳舍建築費	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇
	建築費	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,〇〇〇.〇〇

科	目	金額	時							
			明治四十年度	明治三十九年度	明治三十八年度	明治三十七年度	明治三十六年度			
臨	縣債償還費	4,000.00								
	元金償還	4,000.00								
	利息	1,000.00								
	積立金	3,000.00								
	積立金	3,000.00								
	慈惠救濟資金附加金	5,000.00								
	慈惠救濟資金附加金	5,000.00								
	工科大学創立費寄附金	6,000.00								
	工科大学創立費寄附金	6,000.00								
	勸業費本年度支出額	7,500.00								
	九州神戶八縣聯合共進會費本年支出額	7,500.00								
	造林費本年度支出額	7,500.00								
	災害土木補助費	12,000.00								
	災害土木補助費	12,000.00								
	災害土木補助費	12,000.00								
	災害土木補助費	12,000.00								
	衛生及病院費	10,000.00								
	癩豫防費	10,000.00								
	健康診所費	10,000.00								
小學校教員恩給金補充金	22,000.00									

部	合計	時				
		明治四十年度	明治三十九年度	明治三十八年度	明治三十七年度	明治三十六年度
小學校教員恩給金補充金	22,000.00					
縣國金及警察廳合辦費本年度支出額	9,000.00					
建築費本年度支出額	9,000.00					
土木補助費	5,000.00					
船舶補助費	5,000.00					
寄附金	5,000.00					
工科大学敷地買收費寄附金	5,000.00					
燈臺及浮標建設費	5,000.00					
燈臺及浮標建設費	5,000.00					
財產	5,000.00					
不動產買入費	5,000.00					
縣吏員費	5,000.00					
臨時事務員費	5,000.00					
雜項	5,000.00					
過誤納下戻金	5,000.00					
過年度追拂金	5,000.00					
國庫還納金	5,000.00					
雜支	5,000.00					
合計	112,400.00					

第一七二 縣歲出歩合

財政 縣歲出(決算) 縣歲出歩合

年 度	總 額	警察費	土木費	縣會議費	衛生及病院費	教育費	郡役所費	勸業費	縣取扱稅	縣吏員費	其 他
明治三十六年度	一,五六一,六百五十六圓	二〇九	二,〇九	〇・八	五・六	二二・三	八・一	七・七	三三・三	二・七	三・五
明治三十七年度	一,一八九,七百九十九圓	二六五	二,五五	〇・九	二・八	二〇・九	一・一	六・三	三三・四	一・一	一・〇
明治三十八年度	一,一七〇,三三三圓	二六九	一,八四	一・〇	三・八	一九・九	一・〇	七・二	三三・〇	三・三	一・〇
明治三十九年度	一,〇〇〇,二六四圓	一,四九九	二,八四	〇・六	三・〇	一・六	一・六	五・一	三二・〇	三・〇	三・〇
明治四十年度	一,〇六五,五八五圓	一,三四〇	四,八四	〇・五	三・三	一・〇	一・〇	六・二	二七・七	三・〇	三・〇
明治四十一年度	一,三三六,五三三圓	一,三四〇	五,二二	〇・五	三・五	一九・二	五・三	一・一	二二・〇	二・九	三・〇
明治四十二年度	一,七五〇,七三三圓	一,四四〇	三,七八	〇・六	二・四	二二・六	五・九	一・六	二二・〇	二・七	三・〇
明治四十三年度	一,七五七,二五八圓	一,四三三	三,三九九	〇・五	二・六	二二・六	五・九	七・九	二〇・九	二・八	三・〇
明治四十四年度	一,九二七,三三三圓	一,七一	三,一三	〇・五	二・六	二二・四	五・四	七・九	二〇・九	二・七	三・〇
大正元年度	一,七三〇,六三〇圓	一,六四	二,八七	〇・五	二・八	二二・三	五・二	八・二	二二・三	二・九	三・〇

科 目 金 額	明治四十四年度	明治四十三年度	明治四十二年度	明治四十一年度	明治四十年度
資金ヨリ生スル收入	四九,〇〇〇・〇〇	四九,〇〇〇・〇〇	四九,〇〇〇・〇〇	四九,〇〇〇・〇〇	四九,〇〇〇・〇〇
利 子	四九,〇〇〇・〇〇	四九,〇〇〇・〇〇	四九,〇〇〇・〇〇	四九,〇〇〇・〇〇	四九,〇〇〇・〇〇
縣 費 繰 入 金	四九,〇〇〇・〇〇	四九,〇〇〇・〇〇	四九,〇〇〇・〇〇	四九,〇〇〇・〇〇	四九,〇〇〇・〇〇
國 庫 補 助 金	五〇,〇〇〇・〇〇	五〇,〇〇〇・〇〇	五〇,〇〇〇・〇〇	五〇,〇〇〇・〇〇	五〇,〇〇〇・〇〇
感 化 院 補 助 金	五〇,〇〇〇・〇〇	五〇,〇〇〇・〇〇	五〇,〇〇〇・〇〇	五〇,〇〇〇・〇〇	五〇,〇〇〇・〇〇

第一七三 縣特別會計歲出入 (決算) 大正元年度

歲 入	救 災 權		金 資 濟 救	
	入	出	出	入
基金積立	五〇,七八四・一七	四七,〇四八・二六	四七,〇四八・二六	四七,〇四八・二六
計	五,〇三三・八二	四七,〇四八・二六	四七,〇四八・二六	四七,〇四八・二六
基金ヨリ生スル收入	五,〇三三・八二	四七,〇四八・二六	四七,〇四八・二六	四七,〇四八・二六
地租賃與返納金	四七,〇四八・二六	四七,〇四八・二六	四七,〇四八・二六	四七,〇四八・二六
地租賃與返納金	四七,〇四八・二六	四七,〇四八・二六	四七,〇四八・二六	四七,〇四八・二六
雜 收 入	七〇,五三三・八〇	七〇,五三三・八〇	七〇,五三三・八〇	七〇,五三三・八〇
雜 收 入	七〇,五三三・八〇	七〇,五三三・八〇	七〇,五三三・八〇	七〇,五三三・八〇
繰 越 金	七〇,五三三・八〇	七〇,五三三・八〇	七〇,五三三・八〇	七〇,五三三・八〇
繰 越 金	七〇,五三三・八〇	七〇,五三三・八〇	七〇,五三三・八〇	七〇,五三三・八〇
計	五,〇三三・八二	四七,〇四八・二六	四七,〇四八・二六	四七,〇四八・二六
資 金 積 立	三,一九二・八五	三,一九二・八五	三,一九二・八五	三,一九二・八五
資 金 積 立	三,一九二・八五	三,一九二・八五	三,一九二・八五	三,一九二・八五
代用感化院補助費	三,一九二・八五	三,一九二・八五	三,一九二・八五	三,一九二・八五
代用感化院補助費	三,一九二・八五	三,一九二・八五	三,一九二・八五	三,一九二・八五
財 持 費	四八,八〇〇	四八,八〇〇	四八,八〇〇	四八,八〇〇
財 持 費	四八,八〇〇	四八,八〇〇	四八,八〇〇	四八,八〇〇
計	三,一九二・八五	四八,八〇〇	四八,八〇〇	四八,八〇〇
恩 賜 金	三,一九二・八五	四八,八〇〇	四八,八〇〇	四八,八〇〇
恩 賜 金	三,一九二・八五	四八,八〇〇	四八,八〇〇	四八,八〇〇
計	三,一九二・八五	四八,八〇〇	四八,八〇〇	四八,八〇〇

財政 縣特別會計歲出入 (決算)

Table with columns for '科' (Category), '項目' (Item), '金額' (Amount), and years '明治四十年度' through '明治四十年度'. It details financial flows like '救基金積立' and '不動產收'.

三一八

Table with columns for '園', '小學校教員' (School Teacher), and '小學校' (School). It details financial flows like '維持費及管理費' and '小學校教員恩給基金'.

財政 應特別會計收入出 (決算)

三一九

財	基 礎 土 木				金 資 育 教			
	出 歳		入 歳		出 歳		入 歳	
	計	土 木 基 金	計	縣 費 線 入 金	計	獎 貨 教 育 資 金	計	下 線 償 利 附 越 還 子
基金ヨリ生スル収入	二二七,七〇〇	二二七,七〇〇	六〇,〇〇〇	六〇,〇〇〇	九四,六八七	九四,六八七	五,一五九	五,一五九
計	二二七,七〇〇	二二七,七〇〇	一六八,八八四	一六八,八八四	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	四,〇〇〇	四,〇〇〇
土 木 基 金	二二七,七〇〇	二二七,七〇〇	一六八,八八四	一六八,八八四	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	四,〇〇〇	四,〇〇〇
計	二二七,七〇〇	二二七,七〇〇	一六八,八八四	一六八,八八四	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	四,〇〇〇	四,〇〇〇
基金ヨリ生スル収入	六〇,〇〇〇	六〇,〇〇〇	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇	九四,六八七	九四,六八七	五,一五九	五,一五九
利 子	六〇,〇〇〇	六〇,〇〇〇	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇	九四,六八七	九四,六八七	五,一五九	五,一五九
縣 費 線 入 金	一六八,八八四	一六八,八八四	一六八,八八四	一六八,八八四	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	四,〇〇〇	四,〇〇〇
計	一六八,八八四	一六八,八八四	一六八,八八四	一六八,八八四	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	四,〇〇〇	四,〇〇〇
獎 貨 教 育 資 金	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	九四,六八七	九四,六八七	五,一五九	五,一五九
計	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	九四,六八七	九四,六八七	五,一五九	五,一五九
下 線 償 利 附 越 還 子	四,〇〇〇	四,〇〇〇	四,〇〇〇	四,〇〇〇	九四,六八七	九四,六八七	五,一五九	五,一五九
計	四,〇〇〇	四,〇〇〇	四,〇〇〇	四,〇〇〇	九四,六八七	九四,六八七	五,一五九	五,一五九

科 目	金 給 恩 員		金 資 俸 加 員 教 校 學 小			
	出 歳		入 歳		出 歳	
	計	小 學 校 教 員 恩 給 金	計	小 學 校 教 員 加 俸 資 金	計	小 學 校 教 員 加 俸 資 金
金 額	三二〇,九六〇	三二〇,九六〇	二二八,五〇〇	二二八,五〇〇	九四,六八七	九四,六八七
明治四十年度	九,六二八	九,六二八	三,九〇〇	三,九〇〇	一四,三三八	一四,三三八
明治三十九年度	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇
明治三十八年度	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇
明治三十七年度	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇
明治三十六年度	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇
明治三十五年度	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇
明治三十四年度	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇
明治三十三年度	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇
明治三十二年度	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇
明治三十一年度	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇
明治三十年度	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇

科	目	建		非		常		備		金		恩		賜		獎		勵		金	
		入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出
金	額	2,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
明治四十四年度		1,000,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
明治四十三年度		1,000,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
明治四十二年度		1,000,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
明治四十一年度		1,000,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
明治四十年		1,000,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000

科	目	普		通		教		育		獎		勵		費	
		入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出
金	額	1,000,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
明治四十四年度		500,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
明治四十三年度		500,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
明治四十二年度		500,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
明治四十一年度		500,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
明治四十年		500,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000

第一七四 郡 歲 入 一 大正元年度

科	目	經		財		不		動		產		收		入	
		入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出
金	額	1,000,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
明治四十四年度		500,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
明治四十三年度		500,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
明治四十二年度		500,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
明治四十一年度		500,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
明治四十年		500,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000

財政 郡歲入 一

時	臨										部		科
	縣	國	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	合	常	
勸業費寄付	150,000										3,568,171	各町村分賦額	柏屋
土木費寄付	75,000										1,510,996	各町村分賦額	宗像
教育費寄付	9,350,000										1,510,996	各町村分賦額	遠賀
寄附金	9,350,000										1,510,996	各町村分賦額	鞍手
勸業費補助	1,733,000										1,510,996	各町村分賦額	嘉穂
土木費補助	1,733,000										1,510,996	各町村分賦額	朝倉
教育費補助	1,733,000										1,510,996	各町村分賦額	筑紫
補助金	1,733,000										1,510,996	各町村分賦額	早良
國庫補助金	4,000,000										1,510,996	各町村分賦額	糸島
教育費補助	4,000,000										1,510,996	各町村分賦額	浮羽
土木費補助	4,000,000										1,510,996	各町村分賦額	
縣補助金	4,000,000										1,510,996	各町村分賦額	
線越金	4,000,000										1,510,996	各町村分賦額	
線越金	4,000,000										1,510,996	各町村分賦額	
合計	3,568,171										3,568,171	合計	

時	臨										部		科
	縣	國	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	合	常	
勸業費寄付	150,000										3,568,171	各町村分賦額	柏屋
土木費寄付	75,000										1,510,996	各町村分賦額	宗像
教育費寄付	9,350,000										1,510,996	各町村分賦額	遠賀
寄附金	9,350,000										1,510,996	各町村分賦額	鞍手
勸業費補助	1,733,000										1,510,996	各町村分賦額	嘉穂
土木費補助	1,733,000										1,510,996	各町村分賦額	朝倉
教育費補助	1,733,000										1,510,996	各町村分賦額	筑紫
補助金	1,733,000										1,510,996	各町村分賦額	早良
國庫補助金	4,000,000										1,510,996	各町村分賦額	糸島
教育費補助	4,000,000										1,510,996	各町村分賦額	浮羽
土木費補助	4,000,000										1,510,996	各町村分賦額	
縣補助金	4,000,000										1,510,996	各町村分賦額	
線越金	4,000,000										1,510,996	各町村分賦額	
線越金	4,000,000										1,510,996	各町村分賦額	
合計	3,568,171										3,568,171	合計	

第一七五 郡 歲 入 二 大正元年度

科	目	三井	三瀨	八女	山門	三池	企救	田川	京都	築上	合計
財產	收入	2,975,000	856,900	1,554,800	477,000	0	0	0	611,000	0	8,014,700

科 目	經 常 部		臨 時 部	
	合 計	各 町 村 分 賦 額	合 計	各 町 村 分 賦 額
不動產收入	1,950,000	1,950,000	1,019,662	1,019,662
動產收入	2,475,000	2,475,000	1,948,622	1,948,622
雜收	1,525,180	1,525,180	3,350,000	3,350,000
授業料	85,227.9	85,227.9	3,350,000	3,350,000
物品賣却代	2,559,623.3	2,559,623.3	3,350,000	3,350,000
使用料及手數料	3,272,240	3,272,240	3,350,000	3,350,000
郡吏員納付金	1,033,600	1,033,600	3,350,000	3,350,000
懲罰及沒収金	2,449,400	2,449,400	3,350,000	3,350,000
辦償金	1,000,000	1,000,000	3,350,000	3,350,000
學貸貸與費返納	1,000,000	1,000,000	3,350,000	3,350,000
各町村分賦額	7,745,551.00	7,745,551.00	7,745,551.00	7,745,551.00
合 計	22,220,000	22,220,000	22,220,000	22,220,000
繰越金	1,019,662	1,019,662	1,019,662	1,019,662
繰越金	1,948,622	1,948,622	1,948,622	1,948,622
國庫補助金	3,350,000	3,350,000	3,350,000	3,350,000
教育補助金	3,350,000	3,350,000	3,350,000	3,350,000
土木補助金	3,350,000	3,350,000	3,350,000	3,350,000
教育補助金	3,350,000	3,350,000	3,350,000	3,350,000
土木補助金	3,350,000	3,350,000	3,350,000	3,350,000
教育補助金	3,350,000	3,350,000	3,350,000	3,350,000
土木補助金	3,350,000	3,350,000	3,350,000	3,350,000
合 計	22,220,000	22,220,000	22,220,000	22,220,000

時 部	經 常 部		臨 時 部	
	合 計	各 町 村 分 賦 額	合 計	各 町 村 分 賦 額
勸業費補助	1,518,000	1,518,000	1,518,000	1,518,000
寄附金	4,875,000	4,875,000	4,875,000	4,875,000
教育費寄付	3,971,000	3,971,000	3,971,000	3,971,000
土木費寄付	3,096,800	3,096,800	3,096,800	3,096,800
勸業費寄付	9,101,000	9,101,000	9,101,000	9,101,000
財產費寄付	11,000,000	11,000,000	11,000,000	11,000,000
財產賣拂代	1,075,500	1,075,500	1,075,500	1,075,500
土地家屋賣拂代	1,075,500	1,075,500	1,075,500	1,075,500
郡有財產繰入金	6,259,000	6,259,000	6,259,000	6,259,000
縣費交付金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
縣費交付金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
合 計	44,999,800	44,999,800	44,999,800	44,999,800
明治四十四年度	6,175,500	6,175,500	6,175,500	6,175,500
明治四十三年度	6,175,500	6,175,500	6,175,500	6,175,500
明治四十二年度	6,175,500	6,175,500	6,175,500	6,175,500
明治四十一年度	6,175,500	6,175,500	6,175,500	6,175,500
明治四十年度	6,175,500	6,175,500	6,175,500	6,175,500
合 計	30,825,800	30,825,800	30,825,800	30,825,800

第一七六 郡 歳 出 一 大正元年度

科 目	臨		時		部	
	可村土木補助費本年支出額	殖林費本年支出額	實業學校建設費本年支出額	農學校費本年支出額	名勝地保存費	郡是調査費
箱屋						
宗像						
遠賀						
鞍手						
嘉穂						
朝倉						
筑紫						
早良						
糸島						
浮羽						
合 計	一、三、五、八、八、五、三	五、八、六、六、〇、〇	二、五、七、七、二、三	三、九、九、四、〇、三	四、〇、〇、四、四、七、九	三、七、七、三、七、四、〇
財 產						
勸業費						
土地家屋購入費						
家屋建築費						
合 計						一、三、五、八、八、五、三

科 目	總 計
明治四十四年度	三、九、九、四、〇、三
明治四十三年度	四、〇、〇、四、四、七、九
明治四十二年度	三、七、七、三、七、四、〇
明治四十一年度	三、五、〇、五、五、八、六
明治四十年度	三、六、六、六、〇、〇
合 計	一、九、〇、〇、〇、〇

第七七 郡 歲 出 二

大正元年度

科 目	經 常 部	
	會 議 費	郡 參 事 會 費
三井	八、八、四、一、四、〇	七、一、五、三、三、〇
三潞	八、一、五、九、九、五	六、〇、〇、〇、七、五
八女	二、〇、〇、〇、〇、〇	一、八、八、八、〇
山門	一、〇、〇、〇、〇、〇	一、八、八、八、〇
三池	一、〇、〇、〇、〇、〇	一、八、八、八、〇
企救	一、〇、〇、〇、〇、〇	一、八、八、八、〇
田川	一、〇、〇、〇、〇、〇	一、八、八、八、〇
京都	一、〇、〇、〇、〇、〇	一、八、八、八、〇
築上	一、〇、〇、〇、〇、〇	一、八、八、八、〇
合 計	二、〇、〇、〇、〇、〇	一、九、〇、〇、〇、〇

科	目	三井	三瀨	八女	山門	三池	企救	田川	京都	築上	合計
臨	高等女學校費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	女子技藝學校費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	實業補習學校費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	小學校教員養成所費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	教育獎勵費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	學事諸費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	衛生費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	勸業費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	造林費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	產業調查費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	勸業諸費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	積立金	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	教育積立金	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	土木積立金	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	衛生積立金	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	勸業積立金	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
郡基本財産積立金	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。	
土木補助費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。	
町村土木補助費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。	
教育補助費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。	
衛生補助費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。	

部	時	三井	三瀨	八女	山門	三池	企救	田川	京都	築上	合計
時	衛生補助費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	勸業補助費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	警備補助費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	警備補助費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	神職會補助費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	神職會補助費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	尙武會補助費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	尙武會補助費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	耕地整理費補助	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	耕地整理費補助	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	土木費本年度支出額	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	道路橋梁費本年度支出額	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	治水堤防費本年度支出額	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	用器水費本年度支出額	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	港灣費本年度支出額	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	教育費本年度支出額	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
農學校費本年度支出額	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。	
實業學校建築費本年	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。	
殖林費本年度支出額	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。	
殖林費本年度支出額	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。	
町村土木補助費本年度支出額	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。	
町村土木補助費本年	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。	
名勝地保存費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。	
名勝地保存費	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。	

科 目	臨時		時		部	合	總計
	郡是調査費	郡是調査費	寄附金	寄附金			
三井	・円				家屋建築費	一五三二・一	三三三・四七
三瀨	・円				土地家屋購入費	四〇〇・〇〇	二八五・九四
八女	・円				土地家屋購入費	四〇〇・〇〇	九〇九・五五
山門	・円				土地家屋購入費	四〇〇・〇〇	八二七・五五
三池	・円				土地家屋購入費	四〇〇・〇〇	九〇九・五五
企教	・円				土地家屋購入費	四〇〇・〇〇	七〇八・八三
田川	・円				土地家屋購入費	四〇〇・〇〇	七〇九・七五
京都	二八・四〇				土地家屋購入費	四〇〇・〇〇	四七五・五三
築上	・円				土地家屋購入費	四〇〇・〇〇	八〇六・五三
合計	二八・四〇				土地家屋購入費	四〇〇・〇〇	九八四・八四
明治四十四年度					土地家屋購入費	四〇〇・〇〇	五二四・〇〇
明治四十三年度					土地家屋購入費	四〇〇・〇〇	五二四・〇〇
明治四十二年度					土地家屋購入費	四〇〇・〇〇	五二四・〇〇
明治四十一年度					土地家屋購入費	四〇〇・〇〇	五二四・〇〇
明治四十年度					土地家屋購入費	四〇〇・〇〇	五二四・〇〇

陸軍省特別會計

市	町											村	部														
	福久小門	計	明治四十四年度	明治四十三年度	明治四十二年度	明治四十一年度	明治四十年度	宗遠鞍嘉朝	箱屋	稅額	財產ヨリ生			公債金	國庫交付金	縣稅交付金	國庫補助金	縣稅補助金	郡補助金	使用材料及夫役	寄附金	基本財產及積立金	財產線入	學校組合	其他ノ收入	繰越金	財產線入
福久小門	計	明治四十四年度	明治四十三年度	明治四十二年度	明治四十一年度	明治四十年度	宗遠鞍嘉朝	箱屋	稅額	財產ヨリ生	公債金	國庫交付金	縣稅交付金	國庫補助金	縣稅補助金	郡補助金	使用材料及夫役	寄附金	基本財產及積立金	財產線入	學校組合	其他ノ收入	繰越金	財產線入	合計		
米	計	四、三三三、三三〇	四、三三三、三三〇	四、三三三、三三〇	四、三三三、三三〇	四、三三三、三三〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
倉	計	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
司	計	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇

財政 市町村歳入 (決算)

郡	部																
	税額	財生ヨリ生 スル收入	公債金	國庫下渡及 交附金	縣附金	國庫 補助金	縣 補助金	郡 補助金	使用料及 手数料	代夫 納金	寄附金	基本財産 積立金繰入	財産繰入	學校組合 産分金	其他ノ 收入	繰越金	合 計
筑紫	187,234.00	1,234,567.00	0.00	3,456,789.00	1,234,567.00	0.00	1,234,567.00	1,234,567.00	1,234,567.00	1,234,567.00	1,234,567.00	0.00	0.00	1,234,567.00	1,234,567.00	1,234,567.00	1,234,567.00
早良	190,567.00	1,345,678.00	0.00	3,567,890.00	1,345,678.00	0.00	1,345,678.00	1,345,678.00	1,345,678.00	1,345,678.00	1,345,678.00	0.00	0.00	1,345,678.00	1,345,678.00	1,345,678.00	1,345,678.00
糸島	193,890.00	1,456,789.00	0.00	3,678,901.00	1,456,789.00	0.00	1,456,789.00	1,456,789.00	1,456,789.00	1,456,789.00	1,456,789.00	0.00	0.00	1,456,789.00	1,456,789.00	1,456,789.00	1,456,789.00
浮羽	197,213.00	1,567,890.00	0.00	3,789,012.00	1,567,890.00	0.00	1,567,890.00	1,567,890.00	1,567,890.00	1,567,890.00	1,567,890.00	0.00	0.00	1,567,890.00	1,567,890.00	1,567,890.00	1,567,890.00
三井	200,536.00	1,678,901.00	0.00	3,890,123.00	1,678,901.00	0.00	1,678,901.00	1,678,901.00	1,678,901.00	1,678,901.00	1,678,901.00	0.00	0.00	1,678,901.00	1,678,901.00	1,678,901.00	1,678,901.00
八女	203,859.00	1,789,012.00	0.00	3,901,234.00	1,789,012.00	0.00	1,789,012.00	1,789,012.00	1,789,012.00	1,789,012.00	1,789,012.00	0.00	0.00	1,789,012.00	1,789,012.00	1,789,012.00	1,789,012.00
山門	207,182.00	1,890,123.00	0.00	4,012,345.00	1,890,123.00	0.00	1,890,123.00	1,890,123.00	1,890,123.00	1,890,123.00	1,890,123.00	0.00	0.00	1,890,123.00	1,890,123.00	1,890,123.00	1,890,123.00
三池	210,505.00	1,901,234.00	0.00	4,123,456.00	1,901,234.00	0.00	1,901,234.00	1,901,234.00	1,901,234.00	1,901,234.00	1,901,234.00	0.00	0.00	1,901,234.00	1,901,234.00	1,901,234.00	1,901,234.00
金山	213,828.00	2,012,345.00	0.00	4,234,567.00	2,012,345.00	0.00	2,012,345.00	2,012,345.00	2,012,345.00	2,012,345.00	2,012,345.00	0.00	0.00	2,012,345.00	2,012,345.00	2,012,345.00	2,012,345.00
田川	217,151.00	2,123,456.00	0.00	4,345,678.00	2,123,456.00	0.00	2,123,456.00	2,123,456.00	2,123,456.00	2,123,456.00	2,123,456.00	0.00	0.00	2,123,456.00	2,123,456.00	2,123,456.00	2,123,456.00
京都	220,474.00	2,234,567.00	0.00	4,456,789.00	2,234,567.00	0.00	2,234,567.00	2,234,567.00	2,234,567.00	2,234,567.00	2,234,567.00	0.00	0.00	2,234,567.00	2,234,567.00	2,234,567.00	2,234,567.00
築上	223,797.00	2,345,678.00	0.00	4,567,890.00	2,345,678.00	0.00	2,345,678.00	2,345,678.00	2,345,678.00	2,345,678.00	2,345,678.00	0.00	0.00	2,345,678.00	2,345,678.00	2,345,678.00	2,345,678.00
合計	4,012,345.00	24,567,890.00	0.00	56,789,012.00	12,345,678.00	0.00	12,345,678.00	12,345,678.00	12,345,678.00	12,345,678.00	12,345,678.00	0.00	0.00	12,345,678.00	12,345,678.00	12,345,678.00	12,345,678.00
明治四十四年度	227,120.00	2,456,789.00	0.00	4,678,901.00	2,456,789.00	0.00	2,456,789.00	2,456,789.00	2,456,789.00	2,456,789.00	2,456,789.00	0.00	0.00	2,456,789.00	2,456,789.00	2,456,789.00	2,456,789.00
明治四十三年	230,443.00	2,567,890.00	0.00	4,789,012.00	2,567,890.00	0.00	2,567,890.00	2,567,890.00	2,567,890.00	2,567,890.00	2,567,890.00	0.00	0.00	2,567,890.00	2,567,890.00	2,567,890.00	2,567,890.00
明治四十一年度	233,766.00	2,678,901.00	0.00	4,890,123.00	2,678,901.00	0.00	2,678,901.00	2,678,901.00	2,678,901.00	2,678,901.00	2,678,901.00	0.00	0.00	2,678,901.00	2,678,901.00	2,678,901.00	2,678,901.00
明治四十年度	237,089.00	2,789,012.00	0.00	4,901,234.00	2,789,012.00	0.00	2,789,012.00	2,789,012.00	2,789,012.00	2,789,012.00	2,789,012.00	0.00	0.00	2,789,012.00	2,789,012.00	2,789,012.00	2,789,012.00

郡	村		町		部									
	役場費	會議費	土木費	教育費	衛生費	警備費								
朝筑	四八五五三九三三	一六〇〇〇〇〇四四八	三三〇六、七〇五	九四、〇三三、七四四	一、四六六、九四三	九、三六八、八五	一、一〇〇、〇〇〇	八三〇、七五三	五、四八三、九四〇	三、二二二、五七五	七、七四三、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	一、四三三、〇〇〇
早良	五〇、五八三、九三五	二一〇、九五七、五	二一〇、九五七、五	一〇、七九六、一四七	一、四六六、九四三	三、三九〇、九四三	三、三九〇、九四三	九、九〇七、七〇四	二、八七五、七〇〇	三、〇〇五、八〇〇	一〇、九三六、一六九	一〇、九三六、一六九	一、九、二二〇、〇〇〇	一、九、二二〇、〇〇〇
糸島	二、一三三、〇七四	九〇、〇七八	一〇、四二四、〇四	四、四三三、〇三三	八、四七三、九六六	七、〇〇七、七〇	七、〇〇七、七〇	六、五三七、〇〇〇	九、四八二、四八	三、三三三、九八〇	三、三三三、九八〇	三、三三三、九八〇	三、三三三、九八〇	三、三三三、九八〇
浮羽	三、八四四、四三三	一、九〇九、四三三	一、〇一四、三〇四	九、〇七〇、三三三	七、四三三、〇三三	三、七二二、〇三三	三、七二二、〇三三	九、一六〇、〇〇〇	三、一六〇、〇〇〇	三、一六〇、〇〇〇	三、一六〇、〇〇〇	三、一六〇、〇〇〇	三、一六〇、〇〇〇	三、一六〇、〇〇〇
三井	四〇、三二四、八九一	二、一三三、二二四	七、五二二、五八一	六、三三七、四六六	四、八四三、一八七	二、九〇八、八〇〇	二、九〇八、八〇〇	九、一六〇、〇〇〇	四、一六〇、〇〇〇	四、一六〇、〇〇〇	四、一六〇、〇〇〇	四、一六〇、〇〇〇	四、一六〇、〇〇〇	四、一六〇、〇〇〇
三井	六、七三〇、三三三	二、〇九〇、四〇六	一、七九六、四〇八	一、〇八四、三二四	八、六八七、四七	三、六六六、九四三	三、六六六、九四三	七、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇
八女	七、二〇四、九三	二、〇六六、八二〇	九、九〇八、五八一	一、三二四、一七四	七、一五〇、三三三	七、一五〇、三三三	七、一五〇、三三三	七、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇
山門	三、七〇三、九三	二、六六六、八二〇	一、七九六、四〇八	一、〇八四、三二四	八、六八七、四七	三、六六六、九四三	三、六六六、九四三	七、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇
三池	四、四二五、三三三	一、八二二、三三三	一、七九六、四〇八	一、〇八四、三二四	八、六八七、四七	三、六六六、九四三	三、六六六、九四三	七、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇
企救	四、四二五、三三三	一、八二二、三三三	一、七九六、四〇八	一、〇八四、三二四	八、六八七、四七	三、六六六、九四三	三、六六六、九四三	七、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇
田川	六、四〇、三三三	二、六六六、八二〇	一、七九六、四〇八	一、〇八四、三二四	八、六八七、四七	三、六六六、九四三	三、六六六、九四三	七、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇
京都	三、八八二、九三	一、四三五、五五五	一、〇六六、二二二	八、一八四、三三三	五、四七三、四七	三、三二二、〇	三、三二二、〇	七、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇
上郡	三、八二九、三三	一、三三三、五五五	一、〇六六、二二二	八、一八四、三三三	五、四七三、四七	三、三二二、〇	三、三二二、〇	七、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇	二、九〇七、七〇〇
合計	九、六三三、六四八、三三	三、七七八、〇〇九	三、二九七、七二五	九、六三八、五七、七二	三、八三三、九七〇	三、六一二、八四九	三、六一二、八四九	二、〇四〇、八〇〇	二、〇四〇、八〇〇	二、〇四〇、八〇〇	二、〇四〇、八〇〇	二、〇四〇、八〇〇	二、〇四〇、八〇〇	二、〇四〇、八〇〇
明治四十四年度	五、〇三三、七三三、五	三、七〇六、八二二	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五
明治四十三年度	九、〇六〇、四八、九三	三、七〇六、八二二	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五
明治四十二年度	八、八八一、〇一、四二	三、三三三、三三三	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五
明治四十一年度	八、八八一、〇一、四二	三、三三三、三三三	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五
明治四十年度	五、六三三、〇四、〇	三、三三三、三三三	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五	三、二九七、七二五

市	町											計	市		
	福久小門	留	米	岡	司	倉	司	倉	司	倉	司			倉	
財産管理費														三〇〇四九.〇四八	
神儀幣帛料														一三.〇〇〇	
徴發費														三三.〇〇〇	
市勢調査費														四三.〇〇〇	
市區設計費														一六.〇〇〇	
屠場費														一八〇.〇〇〇	
救助費														四二.八〇〇	
補助費														七五.〇〇〇	
寄附金														三三〇.〇〇〇	
雜支出														五五.五七六.〇六一	
合計														三〇〇四九.〇四八	
郡	秣山	造林	屠場	神儀	幣帛	取扱	調査	救助	火葬	浦役	獎勵	補助	寄附	雜支	合計
明治四十四年度	五〇.九七〇					三三.〇〇〇	一三.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	三〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇
明治四十三年度	七五.七五〇					三三.〇〇〇	一三.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	三〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇
明治四十二年度	一〇一.〇〇〇					三三.〇〇〇	一三.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	三〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇
明治四十一年度	七九.五五〇					三三.〇〇〇	一三.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	三〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇
明治四十年度	四九.六三八					三三.〇〇〇	一三.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	三〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇	一〇.〇〇〇

財政 市町村歳出 (決算ノ二)

三四三

郡	村		町		支		部							
	村	町	支	部	支	部	支	部						
朝倉	林山費	造林費	屠場費	神幣料	取付費	調査費	救助費	火葬場費	浦役場費	獎勵費	補助費	寄附金	雜支出	合
紫雲	1,210,000	2,800,000	1,000,000	1,100,000	4,000,000	9,110,000	8,710,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	4,000,000	1,300,000	1,300,000	51,300,000
寔良	700,000	1,000,000	1,000,000	700,000	2,000,000	9,100,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	4,000,000	1,000,000	1,000,000	51,300,000
早島	700,000	1,000,000	1,000,000	700,000	2,000,000	9,100,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	4,000,000	1,000,000	1,000,000	51,300,000
浮羽	5,200,000	1,000,000	1,000,000	5,200,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	51,300,000
三井	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	51,300,000
八女	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	51,300,000
山門	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	51,300,000
三池	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	51,300,000
企救	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	51,300,000
田川	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	51,300,000
京救	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	51,300,000
上都	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	51,300,000
合計	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	51,300,000
明治四十四年度	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	51,300,000
明治四十三年度	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	51,300,000
明治四十二年度	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	51,300,000
明治四十一年度	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	51,300,000
明治四十年度	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	51,300,000

第一八一 市町村歳出歩合

市	市町村歳出歩合									
	總額	役所費	會議費	土木費	教育費	衛生費	勸業費	救助災害及警備費	諸稅及負擔	其他
福留米岡	三,四〇〇,四九〇,四〇八	一,〇七	〇,〇三	二,八	三,八八	〇,七	〇,一八	〇,〇九	一,〇	三,九
久留米	一,三〇,〇七,八九四	一,七四	〇,〇四	一,一	三,五	一,〇一	〇,五	〇,一〇	一,〇	二,二
小倉	一,六九,一三,六六六	一,四三	〇,〇八	一,一	二,八九	三,五	〇,五	〇,三	一,〇	三,〇
門司	三,六八,六八六,六六四	一,四三	〇,〇四	五,二	四,五	三,五	〇,五	〇,三	一,〇	三,〇
計	一,〇〇,一〇,三三,七二	一,三	〇,〇四	三	七,七	一,三	〇,七	三	一	三,〇
明治四十四年度	一,三三,八三〇,二八,三三	一,〇〇	〇,〇三	七,七	二,二	八,八	〇,六	一,一	一	四,五
全四十二年	九,九四,一六,八六一	一,二六	〇,〇三	四,九	三,四	一,一九	〇,五	〇,〇	一	三,五
全四十二年	一,四一,八四,五,四一	八四	〇,〇三	一,九	一,八	〇,六	〇,〇	〇,九	一	四,五
全四十一年	一,一三,四,七,七,七	一,二九	〇,〇三	二,四	二,七	一,四	〇,〇	一,一	一	二,二
全四十年	一,〇〇,五,八,六,八〇,五	一,二四	〇,〇三	一,三	二,二	一,七	〇,〇	〇,八	一	三,〇
郡	總額	役所費	會議費	土木費	教育費	衛生費	勸業費	救助災害及警備費	諸稅及負擔	其他
粕屋	二,七九,六〇,九,一六	一,五三	〇,〇二	九,八	四,三	一,〇	〇,一	一,四	一,〇	一,〇
宗像	一,三九,一四〇,四,一七	二,〇八	〇,〇九	一,九	四,六	一,二	〇,八	一,〇	一,〇	一,九
遠賀	五,五三,一八,九,四,七	一,五七	〇,〇七	五,四	三,四	一,七	〇,八	一,〇	一,〇	二,八
鞍手	三,二四,九一,八,四,二四	一,九三	〇,〇七	五,六	三,四	一,五	〇,八	一,〇	一,〇	一,八
嘉穂	三,七〇,三,九,七,九一〇	一,九六	〇,〇八	八,七	三,九	一,二	〇,六	〇,八	一,〇	一,八
朝倉	二,七三,四一,二,九一六	一,〇四	〇,〇六	八,四	三,四	〇,九	一,〇	一,〇	一,〇	一,二

財政 市町村歳出歩合

郡	町										村									
	總額	役場費	會議費	土木費	教育費	衛生費	勸業費	救助災害及警備費	諸稅及負擔	其他	總額	役場費	會議費	土木費	教育費	衛生費	勸業費	救助災害及警備費	諸稅及負擔	其他
筑紫	147,000.00	2,000.00	0.00	81.00	4,700.00	1,000.00	10,000.00	0.00	1,000.00	1,000.00	147,000.00	2,000.00	0.00	81.00	4,700.00	1,000.00	10,000.00	0.00	1,000.00	1,000.00
早良	127,000.00	1,500.00	0.00	70.00	3,500.00	800.00	8,000.00	0.00	800.00	800.00	127,000.00	1,500.00	0.00	70.00	3,500.00	800.00	8,000.00	0.00	800.00	800.00
糸島	136,000.00	1,800.00	0.00	75.00	3,800.00	900.00	9,000.00	0.00	900.00	900.00	136,000.00	1,800.00	0.00	75.00	3,800.00	900.00	9,000.00	0.00	900.00	900.00
浮羽	195,000.00	2,500.00	0.00	90.00	5,000.00	1,200.00	12,000.00	0.00	1,200.00	1,200.00	195,000.00	2,500.00	0.00	90.00	5,000.00	1,200.00	12,000.00	0.00	1,200.00	1,200.00
三井	186,000.00	2,400.00	0.00	85.00	4,800.00	1,100.00	11,000.00	0.00	1,100.00	1,100.00	186,000.00	2,400.00	0.00	85.00	4,800.00	1,100.00	11,000.00	0.00	1,100.00	1,100.00
三井	186,000.00	2,400.00	0.00	85.00	4,800.00	1,100.00	11,000.00	0.00	1,100.00	1,100.00	186,000.00	2,400.00	0.00	85.00	4,800.00	1,100.00	11,000.00	0.00	1,100.00	1,100.00
八女	112,000.00	1,500.00	0.00	60.00	3,000.00	700.00	7,000.00	0.00	700.00	700.00	112,000.00	1,500.00	0.00	60.00	3,000.00	700.00	7,000.00	0.00	700.00	700.00
山門	112,000.00	1,500.00	0.00	60.00	3,000.00	700.00	7,000.00	0.00	700.00	700.00	112,000.00	1,500.00	0.00	60.00	3,000.00	700.00	7,000.00	0.00	700.00	700.00
三井	186,000.00	2,400.00	0.00	85.00	4,800.00	1,100.00	11,000.00	0.00	1,100.00	1,100.00	186,000.00	2,400.00	0.00	85.00	4,800.00	1,100.00	11,000.00	0.00	1,100.00	1,100.00
企救	106,800.00	1,400.00	0.00	55.00	2,800.00	650.00	6,500.00	0.00	650.00	650.00	106,800.00	1,400.00	0.00	55.00	2,800.00	650.00	6,500.00	0.00	650.00	650.00
田川	186,000.00	2,400.00	0.00	85.00	4,800.00	1,100.00	11,000.00	0.00	1,100.00	1,100.00	186,000.00	2,400.00	0.00	85.00	4,800.00	1,100.00	11,000.00	0.00	1,100.00	1,100.00
京都	186,000.00	2,400.00	0.00	85.00	4,800.00	1,100.00	11,000.00	0.00	1,100.00	1,100.00	186,000.00	2,400.00	0.00	85.00	4,800.00	1,100.00	11,000.00	0.00	1,100.00	1,100.00
築上	186,000.00	2,400.00	0.00	85.00	4,800.00	1,100.00	11,000.00	0.00	1,100.00	1,100.00	186,000.00	2,400.00	0.00	85.00	4,800.00	1,100.00	11,000.00	0.00	1,100.00	1,100.00
合計	5,342,816.19	68,100.00	0.00	2,610.00	103,800.00	25,000.00	250,000.00	0.00	25,000.00	25,000.00	5,342,816.19	68,100.00	0.00	2,610.00	103,800.00	25,000.00	250,000.00	0.00	25,000.00	25,000.00
明治四十四年度	5,342,816.19	68,100.00	0.00	2,610.00	103,800.00	25,000.00	250,000.00	0.00	25,000.00	25,000.00	5,342,816.19	68,100.00	0.00	2,610.00	103,800.00	25,000.00	250,000.00	0.00	25,000.00	25,000.00
全四十三年度	5,342,816.19	68,100.00	0.00	2,610.00	103,800.00	25,000.00	250,000.00	0.00	25,000.00	25,000.00	5,342,816.19	68,100.00	0.00	2,610.00	103,800.00	25,000.00	250,000.00	0.00	25,000.00	25,000.00
全四十二年度	5,342,816.19	68,100.00	0.00	2,610.00	103,800.00	25,000.00	250,000.00	0.00	25,000.00	25,000.00	5,342,816.19	68,100.00	0.00	2,610.00	103,800.00	25,000.00	250,000.00	0.00	25,000.00	25,000.00
全四十一年度	5,342,816.19	68,100.00	0.00	2,610.00	103,800.00	25,000.00	250,000.00	0.00	25,000.00	25,000.00	5,342,816.19	68,100.00	0.00	2,610.00	103,800.00	25,000.00	250,000.00	0.00	25,000.00	25,000.00
全四十年	5,342,816.19	68,100.00	0.00	2,610.00	103,800.00	25,000.00	250,000.00	0.00	25,000.00	25,000.00	5,342,816.19	68,100.00	0.00	2,610.00	103,800.00	25,000.00	250,000.00	0.00	25,000.00	25,000.00

第一八二

縣有財產

(▲馬車)

大正元年八月一日

種別	建物		土地反別	船舶艘數及馬車輛數		種別	建物		土地反別	船舶艘數及馬車輛數	
	棟數	坪數		艘數	輛數		棟數	坪數		艘數	輛數
縣廳	28	5,400	5,617	2	2	公	1	9	1,200	1	1
縣會議事堂	2	1,200	1,200	0	0	公	0	0	0	0	0
巡查教習所	4	1,000	1,000	0	0	公	0	0	0	0	0
警察署	17	3,500	3,500	0	0	公	0	0	0	0	0
郡役所	8	2,000	2,000	0	0	公	0	0	0	0	0
試驗場所	3	800	800	0	0	公	0	0	0	0	0
測驗候所	3	500	500	0	0	公	0	0	0	0	0
土木管區事務所	3	500	500	0	0	公	0	0	0	0	0
檢疫所	6	300	300	0	0	公	0	0	0	0	0
松原健康診所	1	200	200	0	0	公	0	0	0	0	0
學進會跡地	1	200	200	0	0	公	0	0	0	0	0
合計	76	17,100	17,100	0	0	公	0	0	0	0	0
明治四十四年	76	17,100	17,100	0	0	公	0	0	0	0	0
明治四十三年	76	17,100	17,100	0	0	公	0	0	0	0	0
明治四十二年	76	17,100	17,100	0	0	公	0	0	0	0	0
明治四十一年	76	17,100	17,100	0	0	公	0	0	0	0	0
明治四十年	76	17,100	17,100	0	0	公	0	0	0	0	0

第一八三

縣有財產

大正元年九月一日

種別	國庫債券		公債證書		地租貸與金		預金		株券		貸付金		現金		合計	
	金額	枚數	金額	枚數	金額	枚數	金額	枚數	金額	枚數	金額	枚數	金額	枚數	金額	枚數
罹災救助資金	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800
小學校教員恩給基金	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800
慈惠救濟資金	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800	1,183,800.00	1,183,800
合計	3,551,400.00	3,551,400	3,551,400.00	3,551,400	3,551,400.00	3,551,400	3,551,400.00	3,551,400	3,551,400.00	3,551,400	3,551,400.00	3,551,400	3,551,400.00	3,551,400	3,551,400.00	3,551,400

財政

縣有財產一 縣有財產二

種別	勸業債券	公債証券	地租賃與金	預金	株券	貸付金	現金	合計
公 園 蓄 積 金	1,000,000.00	1,000,000.00		6,000,000.00	1,500,000.00			9,500,000.00
市町村小學校教員加俸資金		5,800,000.00		1,200,000.00				7,000,000.00
農工銀行引受株					1,200,000.00			1,200,000.00
教 育 資 金					5,200,000.00			5,200,000.00
土 木 資 金					1,100,000.00			1,100,000.00
建 物 非 常 準 備 金					3,300,000.00			3,300,000.00
恩賜獎學資金					6,000,000.00			6,000,000.00
合 計	1,000,000.00	1,000,000.00	1,800,000.00	7,200,000.00	11,000,000.00	7,600,000.00		30,600,000.00
明 治 四 十 四 年	1,000,000.00			1,800,000.00				3,800,000.00
明 治 四 十 三 年				1,800,000.00				1,800,000.00
明 治 四 十 二 年				1,900,000.00				1,900,000.00
明 治 四 十 一 年				1,900,000.00				1,900,000.00
明 治 四 十 年				1,000,000.00				1,000,000.00

郡 有 財 產	土地價額		建物價額		造林價額	諸公債証券額	諸証券價額	現 金	其 他 諸 品 價 額	合 計
	直接公用ニ供スル分	直接公用ニ供セサル分	直接公用ニ供スル分	直接公用ニ供セサル分						
宗 像	1,100,000.00		1,100,000.00							2,200,000.00
柏 屋	1,100,000.00		1,100,000.00							2,200,000.00
合 計	2,200,000.00		2,200,000.00							4,400,000.00

第一八四 郡 有 財 產

大正二年三月三十一日

種別	勸業債券	公債証券	地租賃與金	預金	株券	貸付金	現金	合計
公 園 蓄 積 金	1,000,000.00	1,000,000.00		6,000,000.00	1,500,000.00			9,500,000.00
市町村小學校教員加俸資金		5,800,000.00		1,200,000.00				7,000,000.00
農工銀行引受株					1,200,000.00			1,200,000.00
教 育 資 金					5,200,000.00			5,200,000.00
土 木 資 金					1,100,000.00			1,100,000.00
建 物 非 常 準 備 金					3,300,000.00			3,300,000.00
恩賜獎學資金					6,000,000.00			6,000,000.00
合 計	1,000,000.00	1,000,000.00	1,800,000.00	7,200,000.00	11,000,000.00	7,600,000.00		30,600,000.00
明 治 四 十 四 年	1,000,000.00			1,800,000.00				3,800,000.00
明 治 四 十 三 年				1,800,000.00				1,800,000.00
明 治 四 十 二 年				1,900,000.00				1,900,000.00
明 治 四 十 一 年				1,900,000.00				1,900,000.00
明 治 四 十 年				1,000,000.00				1,000,000.00

第一八五 郡積立金

大正二年三月三十一日

郡	羅災救助	勸業資金	衛生資金	教育資金	學資貸	土木基金	建物非常	積立金	掘修費	合計
合	一五,二〇六,二七九	九,六四九,三九八	一,九四三,一八七	五,五三九,五五一	一,七一四,九四八	三,三九九,六六四	六,四三三,九〇〇	三,一七三,七一九	八,九九〇,七七一	三三,一七三,七一九
上	五,九八〇,〇〇〇									五,九八〇,〇〇〇
築										
京										
田										
企										
三										
山										
八										
三										
三										
浮										
糸										
早										
筑										
朝										
嘉										
鞍										
遠										
宗										
粕										
屋										
像										
屋										
計										

第一八六 市町村基本財産

大正二年三月三十一日

郡市	土地價額	建物價額	造林價額	穀物價額	公債價額	諸証額	株額	現金	合計
合	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	九,一〇〇,〇〇〇
福									
久									
小									
門									
計									
八									
三									
三									
浮									
糸									
早									
筑									
朝									
嘉									
鞍									
遠									
宗									
粕									
屋									
像									
屋									
計									

郡市	財産市町村数	土地價額	建物價額	造林價額	穀物價額	公債價額	諸証券額	諸株券額	現金	其他	合計
郡市	1	5,650,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
山門	1	5,650,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
三池	1	5,650,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
企救	1	5,650,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
田川	1	5,650,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
京上	1	5,650,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
合計	6	5,650,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
郡市	1	5,650,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
合計	6	5,650,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000

第一八七 市町村有財産

大正二年三月三十一日

郡市	土地價額		建物價額		造林價額	諸公債証券額	諸証券額	現金	其他	合計
	直接公用ニ供スル分	直接セザル分	直接公用ニ供スル分	直接セザル分						
郡市	2,990,000	3,330,000	1,850,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
福留米	2,990,000	3,330,000	1,850,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
小倉	1,900,000	6,000,000	5,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
門司	2,200,000	2,500,000	1,900,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
合計	7,090,000	12,360,000	10,650,000	5,500,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	33,000,000

郡市	土地價額		建物價額		造林價額	諸公債証券額	諸証券額	現金	其他	合計
	直接公用ニ供スル分	直接セザル分	直接公用ニ供スル分	直接セザル分						
郡市	2,990,000	3,330,000	1,850,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
宗像	2,990,000	3,330,000	1,850,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
遠賀	1,900,000	6,000,000	5,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
鞍手	2,200,000	2,500,000	1,900,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
嘉倉	2,990,000	3,330,000	1,850,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
朝倉	2,990,000	3,330,000	1,850,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
筑紫	2,990,000	3,330,000	1,850,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
早良	2,990,000	3,330,000	1,850,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
糸島	2,990,000	3,330,000	1,850,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
浮羽	2,990,000	3,330,000	1,850,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
三井	2,990,000	3,330,000	1,850,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
三井	2,990,000	3,330,000	1,850,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
八女	2,990,000	3,330,000	1,850,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
山門	2,990,000	3,330,000	1,850,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
三池	2,990,000	3,330,000	1,850,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
企救	2,990,000	3,330,000	1,850,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
田川	2,990,000	3,330,000	1,850,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
京上	2,990,000	3,330,000	1,850,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	13,650,000
合計	7,090,000	12,360,000	10,650,000	5,500,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	33,000,000

郡市	土地		建物		造林價額	諸公債証書	諸証券價額	現金	其他	合計
	直接公用ニ供スル分	直接公用ニ供セザル分	直接公用ニ供スル分	直接公用ニ供セザル分						
明治四十年	五七、一三三、九七八	一、〇三三、〇七六	四、八六四、〇〇〇	一、〇三三、〇七六	一、八三三、〇〇〇	一、八三三、〇〇〇	一、八三三、〇〇〇	一、八三三、〇〇〇	一、八三三、〇〇〇	六、一三三、〇〇〇
明治四十一年	七〇、五五五、八三五	一、〇三三、〇七六	五、三三三、〇〇〇	一、〇三三、〇七六	一、八三三、〇〇〇	一、八三三、〇〇〇	一、八三三、〇〇〇	一、八三三、〇〇〇	一、八三三、〇〇〇	六、一三三、〇〇〇
明治四十二年	九一、四六四、七七一	一、〇三三、〇七六	五、八〇〇、〇〇〇	一、〇三三、〇七六	一、八三三、〇〇〇	一、八三三、〇〇〇	一、八三三、〇〇〇	一、八三三、〇〇〇	一、八三三、〇〇〇	六、一三三、〇〇〇
明治四十三年	一一三、一三三、〇〇〇	一、〇三三、〇七六	六、二六六、〇〇〇	一、〇三三、〇七六	一、八三三、〇〇〇	一、八三三、〇〇〇	一、八三三、〇〇〇	一、八三三、〇〇〇	一、八三三、〇〇〇	六、一三三、〇〇〇
明治四十四年	一三五、〇〇〇、〇〇〇	一、〇三三、〇七六	六、七三三、〇〇〇	一、〇三三、〇七六	一、八三三、〇〇〇	一、八三三、〇〇〇	一、八三三、〇〇〇	一、八三三、〇〇〇	一、八三三、〇〇〇	六、一三三、〇〇〇
合計	四七〇、〇〇〇、〇〇〇	五、一三三、〇七六	二四、〇〇〇、〇〇〇	五、一三三、〇七六	九、三三三、〇〇〇	九、三三三、〇〇〇	九、三三三、〇〇〇	九、三三三、〇〇〇	九、三三三、〇〇〇	三三、〇〇〇、〇〇〇

第一八八 市町村積立金

大正二年三月三十一日

郡市	留米	積立金							合計
		罹災救助資金	學校建築準備積立金	獎學資金	災害準備積立金	積立金	其他	合計	
久留米	九、二七九、九四三	六、二二五、九九九	・	・	・	・	・	一、五五五、九四二	一六、二八〇、八八五
合計	九、二七九、九四三	六、二二五、九九九	・	・	・	・	・	一、五五五、九四二	一六、二八〇、八八五

郡市	土地價額	建物價額	穀物價額	諸公債証書	諸証券價額	現金	其他諸品價額	合計
三山	一一、九〇四、七〇〇	・	・	・	・	・	・	一一、九〇四、七〇〇
田川	二二、八七三、一一三	・	・	・	・	・	・	二二、八七三、一一三
京都	一〇、九〇〇、〇〇〇	・	・	・	・	・	・	一〇、九〇〇、〇〇〇
上	五、一五四、二七四	・	・	・	・	・	・	五、一五四、二七四
合計	五〇、七七八、〇八七	・	・	・	・	・	・	五〇、七七八、〇八七

第一八九 市町村落有財産

大正二年三月三十一日

郡市	土地價額	建物價額	穀物價額	諸公債証書	諸証券價額	現金	其他諸品價額	合計
朝	四、四七三、五五五	一、四一〇、〇〇〇	・	一、九四三、二五〇	・	一、六五二、九〇六	・	九、四七九、七〇一
嘉	一、八五五、〇〇〇	・	・	・	・	・	・	一、八五五、〇〇〇
鞍	一、七三三、〇〇〇	・	・	・	・	・	・	一、七三三、〇〇〇
遠	一、八五五、〇〇〇	・	・	・	・	・	・	一、八五五、〇〇〇
宗	一、八五五、〇〇〇	・	・	・	・	・	・	一、八五五、〇〇〇
粕	一、八五五、〇〇〇	・	・	・	・	・	・	一、八五五、〇〇〇
屋	一、八五五、〇〇〇	・	・	・	・	・	・	一、八五五、〇〇〇
像	一、八五五、〇〇〇	・	・	・	・	・	・	一、八五五、〇〇〇
手	一、八五五、〇〇〇	・	・	・	・	・	・	一、八五五、〇〇〇
穂	一、八五五、〇〇〇	・	・	・	・	・	・	一、八五五、〇〇〇
倉	一、八五五、〇〇〇	・	・	・	・	・	・	一、八五五、〇〇〇
合計	一六、九七三、〇〇〇	一、四一〇、〇〇〇	・	一、九四三、二五〇	・	一、六五二、九〇六	・	一九、九七九、一五六

第一九〇 郡 債 証 書		株 券		預 金		貸 付 金		現 金		合 計	
郡	第一九〇	株	券	預	金	貸	付	現	金	合	計
宗 像 屋	六,九三三,八七五									六,九三三,八七五	
鞆 穂 手	七,九三三,八七五									七,九三三,八七五	
嘉 倉 穂	一,〇〇〇,〇〇〇									一,〇〇〇,〇〇〇	
朝 紫 倉	一,〇〇〇,〇〇〇									一,〇〇〇,〇〇〇	
早 良 倉	一,〇〇〇,〇〇〇									一,〇〇〇,〇〇〇	
浮 羽 島	一,〇〇〇,〇〇〇									一,〇〇〇,〇〇〇	
三 井 井	一,〇〇〇,〇〇〇									一,〇〇〇,〇〇〇	
三 女 瀨	一,〇〇〇,〇〇〇									一,〇〇〇,〇〇〇	
八 門 女	一,〇〇〇,〇〇〇									一,〇〇〇,〇〇〇	
山 救 門	一,〇〇〇,〇〇〇									一,〇〇〇,〇〇〇	
企 女 瀨	一,〇〇〇,〇〇〇									一,〇〇〇,〇〇〇	
田 女 瀨	一,〇〇〇,〇〇〇									一,〇〇〇,〇〇〇	
京 女 瀨	一,〇〇〇,〇〇〇									一,〇〇〇,〇〇〇	
築 女 瀨	一,〇〇〇,〇〇〇									一,〇〇〇,〇〇〇	
合 計	一,〇〇〇,〇〇〇									一,〇〇〇,〇〇〇	
明 治 四 十 四 年	八,七六四,〇〇〇									八,七六四,〇〇〇	

大正二年三月三十一日

郡 市	土地價額	建物價額	穀物價額	諸公債證書	諸證券價額	現 金	其他諸品價額	合 計
築 上	一,七六四,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	六,九三三,八七五
京 都	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	六,九三三,八七五
田 川	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	六,九三三,八七五
金 池	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	六,九三三,八七五
三 門	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	六,九三三,八七五
山 女	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	六,九三三,八七五
八 瀨	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	六,九三三,八七五
三 井	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	六,九三三,八七五
三 羽	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	六,九三三,八七五
浮 島	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	六,九三三,八七五
糸 長	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	六,九三三,八七五
早 良	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	六,九三三,八七五
筑 紫	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	六,九三三,八七五
合 計	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	六,九三三,八七五
明 治 四 十 四 年	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	六,九三三,八七五

郡市	公債證券	株券	預金	貸付金	現金	合計
明治四十三年	六九,九四三,九三五	一,八四一,〇〇〇	六八,五〇九,三三四	〇	一,一七九,三六八	一四一,四四七,六三三
全四十二年	七六,五七〇,四三五	八,五四一,〇〇〇	四九,四六六,八八八	〇	三,九二〇,三八一	一三〇,七二一,八四四
全四十一年	七〇,九七六,四七五	四,四四一,〇〇〇	三三,八四九,九七三	〇	一,六八〇,〇〇〇	一〇六,九八〇,五五二
全四十年	六八,五七六,三七五	八,四四一,〇〇〇	二五,〇七九,三三四	〇	二,九六二,九七三	九七,一九二,七二二

第一九一

市町村罹災救助資金

大正二年三月三十一日

郡市	市町村數	公債証券	株券	預金	貸付金	現金	合計
久留米	一	七,〇〇〇,〇〇〇	〇	一,五七九,九四五	〇	〇	八,五七九,九四五
福岡	一	九,六四四,〇〇〇	〇	四,一五一,五九九	〇	〇	一三,七九五,五九九
計	二	一六,六四四,〇〇〇	〇	五,一五一,五四四	〇	〇	二一,七九五,五九九
遠賀	三	一,一一一,二四〇	〇	一,四三二,〇〇〇	〇	〇	二,五四三,二四〇
筑紫	八	〇〇〇,〇〇〇	〇	三,〇〇〇,〇〇〇	〇	〇	三,〇〇〇,〇〇〇
浮羽	一	四,四四一,〇〇〇	〇	四,四四一,〇〇〇	〇	〇	八,八八二,〇〇〇
三井	一	〇	〇	六,三三三,三三七	〇	〇	六,三三三,三三七
三山	三	〇	〇	一〇,九八三,三三五	〇	〇	一〇,九八三,三三五
八女	四	〇	〇	二,八六六,六六八	〇	〇	二,八六六,六六八
山門	二	一,九三三,〇〇〇	〇	一〇,六三三,〇〇〇	〇	〇	一二,五六六,〇〇〇
池門	二	〇	〇	二,二八二,〇〇〇	〇	〇	二,二八二,〇〇〇
計	二二	一九,六四四,〇〇〇	〇	二五,七三三,三三四	〇	〇	四五,三七七,三三四

田川	一	〇	三,八七五,〇〇〇	三,九〇〇,〇〇〇	六,三三三,三三七	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一七,〇〇〇,〇〇〇
京都	一	一八	三,三三三,〇〇〇	三,三三三,〇〇〇	八,一四九,二二四	一三,〇四九,三三七	二四,八六四,八六八
總計	二	一八	三,三三三,〇〇〇	三,三三三,〇〇〇	八,一四九,二二四	一三,〇四九,三三七	二四,八六四,八六八
合計	九	九	一九,一八三,七五〇	一九,一八三,七五〇	七,一四九,二二七	七,一四九,二二七	三三,六〇五,九〇四
明治四十四年	九	九	一八,三三三,〇〇〇	一八,三三三,〇〇〇	六,七〇二,二六八	六,七〇二,二六八	三二,〇三九,五三六
全四十四年	九	九	一七,七三三,〇〇〇	一七,七三三,〇〇〇	六,三三三,三三七	六,三三三,三三七	三〇,七〇〇,〇〇〇
全四十二年	九	九	一三,七三三,〇〇〇	一三,七三三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	二五,四六六,〇〇〇
全四十一年	九	九	一三,七三三,〇〇〇	一三,七三三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	二五,四六六,〇〇〇
全四十年	九	九	一三,七三三,〇〇〇	一三,七三三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	二五,四六六,〇〇〇

第一九二

郡債

大正元年度

郡	前年度越前	借入金	償還金	現在高末	前年度越前	借入金	償還金	現在高末
築上	一六,〇三三,一七〇	〇	一六,〇三三,一七〇	〇	〇	〇	〇	〇
合計	一六,〇三三,一七〇	〇	一六,〇三三,一七〇	〇	〇	〇	〇	〇
明治四十四年度	三〇,八二五,六九〇	〇	一四,七三三,一七〇	一六,〇三三,一七〇	〇	〇	〇	〇
全四十四年度	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
全四十二年	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
全四十一年	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
全四十年	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

郡市	町村数	前年度		本年度		本年度		本年度	
		三年以内債	三年以外債	三年以内債	三年以外債	三年以内債	三年以外債	三年以内債	三年以外債
福留岡	1	1,160,000.00	1,160,000.00	5,900,000.00	2,100,000.00	5,900,000.00	2,100,000.00	8,000,000.00	3,300,000.00
久留米	1	5,500,000.00	5,500,000.00	7,000,000.00	2,100,000.00	7,000,000.00	2,100,000.00	12,500,000.00	5,400,000.00
小倉	1	1,500,000.00	1,500,000.00	7,000,000.00	7,000,000.00	7,000,000.00	7,000,000.00	1,000,000.00	1,000,000.00
門司	1	1,500,000.00	1,500,000.00	7,000,000.00	7,000,000.00	7,000,000.00	7,000,000.00	1,000,000.00	1,000,000.00
計	4	10,660,000.00	10,660,000.00	26,900,000.00	18,200,000.00	26,900,000.00	18,200,000.00	32,500,000.00	10,700,000.00
粕屋	1	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00
宗像	1	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00
遠賀	1	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00
鞍手	1	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00
嘉穂	1	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00
朝倉	1	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00
筑紫	1	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00
早良	1	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00
糸島	1	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00
浮城	1	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00
三井	1	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00
三井	1	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00
三井	1	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00
三八三	1	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00
池女	1	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00	1,100,000.00

企田川救	計	合計	明治十四年度		全四十二年		全四十一年		全四十年	
			×	×	×	×	×	×	×	×
八	一〇	二	5,100,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	
一	一〇	二	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	
一〇	一〇	二	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	
二	一〇	二	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	
計	×	×	33,100,000.00	44,000,000.00	44,000,000.00	44,000,000.00	44,000,000.00	44,000,000.00	44,000,000.00	
合計	×	×	44,000,000.00	44,000,000.00	44,000,000.00	44,000,000.00	44,000,000.00	44,000,000.00	44,000,000.00	
明治十四年度	×	×	5,100,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	
全四十二年	×	×	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	
全四十一年	×	×	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	
全四十年	×	×	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	11,000,000.00	

表中各町村ニ於ケル本年度借入金ノ支途ヲ區別スレハ左ノ如シ
 本表前年度繰越高ト前年度調年度末現在ト不突合ヲ生スル郡市アルハ前年度調査ノ際報告漏アリシ結果ニ依ル

官公吏及文書

縣廳職員	郡役所職員	市吏員	町村吏員	文書取扱
人	人	人	人	
俸給年額	俸給年額	俸給報酬月額	俸給報酬月額	收受件數
員	員	員	員	發遣件數
一、六三三	三七三、六二八	一二一、八〇四	三七一	
	五〇七	八、四六四	九、五九九	
		四四、七七五	四四、七七五	
		一六九、四五四	一六九、四五四	
		一三二、八三一	一三二、八三一	

郡市	門司	計	遠朝三	賀倉井
教育費ニ充ツルタメ	七八〇〇〇〇〇〇	七八〇〇〇〇〇〇	一三三〇〇〇〇〇〇	四三三〇〇〇〇〇〇
計	七八〇〇〇〇〇〇	七八〇〇〇〇〇〇	一三三〇〇〇〇〇〇	四三三〇〇〇〇〇〇
郡市	八女	計	合	計
教育費ニ充ツルタメ	七〇〇〇〇〇〇〇	七〇〇〇〇〇〇〇	計	計
七〇〇〇〇〇〇〇	七〇〇〇〇〇〇〇	七〇〇〇〇〇〇〇	計	計
計	七〇〇〇〇〇〇〇	七〇〇〇〇〇〇〇	計	計

官公吏及文書

第一九四

福岡縣官吏及備員俸給

大正元年十二月三十一日

階級	知事		事務官								技師		
	人員	俸給年額	補任	奏任	奏任	奏任	奏任	奏任	奏任	奏任	奏任	奏任	奏任
大正元年	1	4,900	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
明治四十四年	1	4,900	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
明治四十三年	1	4,900	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
明治四十二年	1	4,900	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
明治四十一年	1	4,900	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
明治四十年	1	4,900	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	6	29,400	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

官公吏及文書

福岡縣官吏及備員俸給

階級	官房									
	地方産業ニ關スル					試補奏任待遇		屬判任		
	千圓	九百圓	八百圓	七百圓	計	計	二級	六拾圓	四級	六級
大正元年	1,000	900	800	700	5,500	5,500	5,500	4,000	3,000	2,000
明治四十四年	1,000	900	800	700	5,500	5,500	5,500	4,000	3,000	2,000
明治四十二年	1,000	900	800	700	5,500	5,500	5,500	4,000	3,000	2,000
明治四十一年	1,000	900	800	700	5,500	5,500	5,500	4,000	3,000	2,000
明治四十年	1,000	900	800	700	5,500	5,500	5,500	4,000	3,000	2,000

階級	及內務部									
	視學判任					技手判任				
	拾級	九級	八級	七級	四拾參圓	計	計	計	計	計
大正元年	2,400	2,100	1,800	1,500	1,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
明治四十四年	2,400	2,100	1,800	1,500	1,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
明治四十二年	2,400	2,100	1,800	1,500	1,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
明治四十一年	2,400	2,100	1,800	1,500	1,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
明治四十年	2,400	2,100	1,800	1,500	1,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000

階級	大正元年					明治四十四年					明治四十三年					明治四十二年					明治四十一年					明治四十年				
	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額				
警	合計	112	9,618.00	111	11,100.00	110	11,100.00	110	11,100.00	110	11,100.00	110	11,100.00	110	11,100.00	110	11,100.00	110	11,100.00	110	11,100.00	110	11,100.00	110	11,100.00	110	11,100.00			
	事務官兼任	3	1,800.00	3	1,800.00	3	1,800.00	3	1,800.00	3	1,800.00	3	1,800.00	3	1,800.00	3	1,800.00	3	1,800.00	3	1,800.00	3	1,800.00	3	1,800.00	3	1,800.00	3	1,800.00	
	警視兼任	8	6,000.00	8	6,000.00	8	6,000.00	8	6,000.00	8	6,000.00	8	6,000.00	8	6,000.00	8	6,000.00	8	6,000.00	8	6,000.00	8	6,000.00	8	6,000.00	8	6,000.00	8	6,000.00	
地方産業ニ關スル技手	警吏員	7	5,400.00	7	5,400.00	7	5,400.00	7	5,400.00	7	5,400.00	7	5,400.00	7	5,400.00	7	5,400.00	7	5,400.00	7	5,400.00	7	5,400.00	7	5,400.00	7	5,400.00	7	5,400.00	
	事務員	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	
	警吏員	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	
	警吏員	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	
	警吏員	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	

階級	大正元年					明治四十四年					明治四十三年					明治四十二年					明治四十一年					明治四十年				
	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額	人員	俸給年額				
技師兼任	合計	11	9,000.00	11	11,100.00	11	11,100.00	11	11,100.00	11	11,100.00	11	11,100.00	11	11,100.00	11	11,100.00	11	11,100.00	11	11,100.00	11	11,100.00	11	11,100.00	11	11,100.00			
	警部判任	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	5	3,600.00	
	警部判任	4	3,600.00	4	3,600.00	4	3,600.00	4	3,600.00	4	3,600.00	4	3,600.00	4	3,600.00	4	3,600.00	4	3,600.00	4	3,600.00	4	3,600.00	4	3,600.00	4	3,600.00	4	3,600.00	
	警部判任	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	
	警部判任	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	2	1,800.00	
	警部判任	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	
	警部判任	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	
	警部判任	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	
	警部判任	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	
	警部判任	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	1	900.00	

官吏及文書

福岡縣官吏及備員俸給

階級	部				港務官奏任 計六等	港務長奏任 計六等	港務醫官奏任 計五等	計
	技手判任 參拾七圓級	技手判任 參拾參圓級	巡査判任待遇 拾圓以上	事務雇 拾圓以上				
大正元年	1人	1人	1人	1人	1	1	1	4
明治四十四年	1人	1人	1人	1人	1	1	1	4
明治四十三年	1人	1人	1人	1人	1	1	1	4
明治四十二年	1人	1人	1人	1人	1	1	1	4
明治四十一年	1人	1人	1人	1人	1	1	1	4
明治四十年	1人	1人	1人	1人	1	1	1	4

階級	港務醫官奏任				港務長奏任				港務官奏任				計	
	參拾七圓級	參拾參圓級	九級	十級	參拾七圓級	參拾參圓級	八級	九級	參拾七圓級	參拾參圓級	四級	五級		六級
大正元年	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
明治四十四年	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
明治四十三年	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
明治四十二年	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
明治四十一年	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
明治四十年	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400

階級	部										人員	俸給年額								
	港務醫官補判任			港務獸醫官補判任			港務調濟手判任			檢疫醫判任待遇檢圖以上			檢疫醫判任待遇檢圖以上	事務雇						
人員	三	四	五	六	七	八	九	計	七	八	九	計	八	七	六	五	四	三	人員	俸給年額
大正元年	1																		1	7,800
明治四十四年	1																		1	7,800
明治四十二年	1																		1	7,800
明治四十一年	1																		1	7,800
明治四十年	1																		1	7,800

三七〇

合計	郡										役	合計		
	郡長奏任												郡書記判任	
人員	四	五	六	七	八	九	計	八	七	六	五	四	人員	俸給年額
大正元年	4	5	6	7	8	9	計	8	7	6	5	4	1	29,750
明治四十四年	4	5	6	7	8	9	計	8	7	6	5	4	1	28,620
明治四十二年	4	5	6	7	8	9	計	8	7	6	5	4	1	27,520
明治四十一年	4	5	6	7	8	9	計	8	7	6	5	4	1	26,420
明治四十年	4	5	6	7	8	9	計	8	7	6	5	4	1	25,320

種別	人員				俸				平均一人ノ月俸			
	大正元年	明治四十四年	明治四十二年	大正元年	明治四十四年	明治四十二年	大正元年	明治四十四年	明治四十二年	大正元年	明治四十四年	明治四十二年
事務官	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
事務補	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
技師	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
技師補	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方産業ニ關スル技師	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
警視廳	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
警部	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
警部補	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
港務醫官	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
港務醫官補	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
港務調劑	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
技師	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方産業ニ關スル技師	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
檢疫員	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
檢疫員	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
巡査	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
事務員	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
技師	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
縣吏	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
合計	129	129	129	12900	12900	12900	12900	12900	12900	12900	12900	12900

三七六

一本表ノ月俸額及平均一人ノ月俸額ハ四拾五入ノ結果前表ト合セス下表亦全シ
 一本表ハ知事以下高等官四人ヲ除ク
 一△印ハ兼務ニヨリ支給スル人員及俸給ヲ示ス

種別	人員				俸				平均一人ノ月俸			
	大正元年	明治四十四年	明治四十二年	大正元年	明治四十四年	明治四十二年	大正元年	明治四十四年	明治四十二年	大正元年	明治四十四年	明治四十二年
郡書記	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
郡學手	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
郡視學手	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
郡技手	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
産業ニ關スル技手	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
事務員	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
郡吏	1	1	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100
合計	129	129	129	12900	12900	12900	12900	12900	12900	12900	12900	12900

第一九七 郡吏員及俸給 △兼務者 大正元年十二月三十一日

第一九八 市吏員階級別 △兼務者 大正元年十二月三十一日

官公吏及文書 郡吏員及俸給 市吏員階級別

三七七

階級	人員	支給		人員	支給金	人員	支給金	人員	支給金	人員	支給金
		月俸	報酬								
市長 五拾圓以上	1人	793	4	1人	624	1人	755	1人	608	1人	592
市役 廿五圓以上	4人	773	16	3人	624	4人	755	4人	608	4人	592
助役 廿五圓未滿	4人	376	16	5人	415	4人	400	4人	305	4人	305
參事會 員名譽職	2人	376	4	2人	415	2人	400	2人	305	2人	305
收入役 廿五圓未滿	3人	175	9	4人	227	4人	200	4人	192	4人	192
市書記 廿五圓以上	1人	200	4	1人	227	1人	200	1人	192	1人	192
市書記 廿五圓未滿	8人	175	36	7人	227	8人	200	8人	192	8人	192
事務 區長及代理名譽職	3人	180	12	3人	227	3人	200	3人	192	3人	192
技師	3人	180	12	3人	227	3人	200	3人	192	3人	192
技師	3人	180	12	3人	227	3人	200	3人	192	3人	192
常設委員名譽職	3人	180	12	3人	227	3人	200	3人	192	3人	192
市醫	3人	180	12	3人	227	3人	200	3人	192	3人	192
掃除監督 廿五圓以上	2人	106	4	2人	106	2人	106	2人	106	2人	106
掃除監督 廿五圓未滿	5人	55	20	5人	68	5人	68	5人	68	5人	68
合計	37	1,599	100	37	1,599	37	1,599	37	1,599	37	1,599

三七八

階級	人員	支給		人員	支給金	人員	支給金	人員	支給金
		月俸	報酬						
掃除巡視 六圓以上	3人	368	12	3人	398	3人	355	3人	325
掃除巡視 六圓未滿	2人	368	4	2人	398	2人	355	2人	325
合計	5	736	16	5	796	5	710	5	650

第一九九 町村吏員階級別

△兼務者
×組合町村吏員

大正元年十二月三十一日

階級	人員	支給		人員	支給金	人員	支給金	人員	支給金	人員	支給金
		月俸	報酬								
町村長 拾圓以上	1人	286	4	1人	286	1人	286	1人	286	1人	286
町村長 拾圓未滿	1人	175	4	1人	175	1人	175	1人	175	1人	175
助役 拾圓以上	3人	175	12	3人	175	3人	175	3人	175	3人	175
助役 拾圓未滿	3人	175	4	3人	175	3人	175	3人	175	3人	175
常設委員名譽職	6人	70	24	6人	70	6人	70	6人	70	6人	70
技師	2人	70	8	2人	70	2人	70	2人	70	2人	70
技師	2人	70	8	2人	70	2人	70	2人	70	2人	70
合計	22	1,200	64	22	1,200	22	1,200	22	1,200	22	1,200

官公吏及文書

町村吏人員階級別

三七九

階級	人員	支給月額				合計	人員支給金			
		明治十四年	全四十三年	全四十二年	全四十一年		全四十年			
收入役 六圓以上	△	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
收入役 六圓未満	△	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
書記 六圓以上	△	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
書記 六圓未満	△	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
事務 六圓以上	△	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
事務 六圓未満	△	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
掃除監督 六圓以上	△	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
掃除監督 六圓未満	△	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
掃除巡視 六圓以上	△	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
掃除巡視 六圓未満	△	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
町長及代理名譽職	△	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
合計	△	95,500	95,500	95,500	95,500	95,500	95,500	95,500	95,500	95,500

三八〇

第二〇〇 市吏員及俸給

(△ハ兼務者)

大正元年十二月三十一日

市	人員		月俸		合計	人員		月俸		合計
	長市	役助	市書記	師技		長市	役助	市書記	師技	
福岡	1	2	1	1	4	1	2	1	1	5
久留米	1	1	1	1	4	1	1	1	1	4
小倉	1	1	1	1	4	1	1	1	1	4
門司	1	1	1	1	4	1	1	1	1	4
合計	4	4	4	4	16	4	4	4	4	16
福岡十一年	3	5	4	5	17	3	5	4	5	17
福岡十二年	4	5	4	5	18	4	5	4	5	18
福岡十三年	4	5	4	5	18	4	5	4	5	18
福岡十四年	4	5	4	5	18	4	5	4	5	18
合計	15	19	16	20	50	15	19	16	20	50

一月俸及平均一人ノ月俸ハ四拾五入ノ結果前表市町村吏階級別月額ト符合セス下亦全シ
一本表ハ有給吏ノ人員及月俸額ヲ掲記シ名譽職吏員並ニ報酬金ヲ除ク

第二〇一

町村吏人員及俸給

(△ハ兼務者) (×ハ組合町村吏)

大正元年十二月三十一日

官公吏及文書

市吏員及俸給

町村吏人員及俸給

三八一

大正二年十一月廿五日印刷
大正二年十一月三十日發行

福岡縣知事官房統計係

福岡縣福岡市下名島町四十九番地

印刷者 小野庄七

福岡縣福岡市下名島町五十三番地

印刷所 大隈活版印刷所

電話 六二番